

日本文化研究所公開シンポジウム

元号の世界

—最新の研究から—

○司会 ただいまから京都産業大学日本文化研究所公開シンポジウム、「元号の世界—最新の研究から—」を、開催致します。

まずはじめに、主催者である日本文化研究所を代表致しまして、小林一彦所長から、ごあいさつ申し上げます。

開会あいさつ

京都産業大学日本文化研究所

小林 一彦 所長

皆さま、ようこそ、日本文化研究所のシンポジウムに足をお運びいただきまして、ありがとうございます。皆さま、小林でございます。

本日は、元号につきまして、ご専門の先生方に最新の研究成果を、ぞんぶんに披露していただくことにな

りました。

この場にお集まりの皆さまは、おそらく、元号について関心の高い方ばかりではないかと思えます。たくさんの方が、次の元号は何になるのか興味を持たれ、なかには予想されていたっしやる方も、いるのではないのでしょうか。

予想は、大変難しく、例えばこの間ありました全米オープン。メディアをはじめ日本人の視線は、男子の錦織選手に集まっていました。大坂なおみ選手は、錦織選手の陰に隠れていた感じでした。ところが、皆さまご存じのように、女子シングルスで見事に優勝したのは、大坂選手でした。

海外のブックメーカーのデータですと、オープンが始まる前に、錦織選手が優勝する確率は五十一倍でした。では、大坂選手はというと十五倍だったそうです。海外のブックメーカーは、大坂選手の方が、はるかに勝つ可能性が高いと、しっかりと分析していたことになります。専門家というのは恐ろしいなと思いました。

控え室で打ち合わせをされている、三人の先生方のお話をうかがっていますと、次の元号については、候補をかなり絞り込むことができますようです。冗談で、次の元号の予想を、海外のブックメーカーなどは、どんなふうに考えているのか、そのような事例はあるのか、専門の三先生に、お聞きしましたら、いやちよつとそれは聞いたことがないと(笑)。おそらく、それぐらい難しいのだろうと思うのです。

藤原定家の日記に『明月記』というのがあります。冷泉家時雨亭文庫に本人直筆の国宝が納められていますけれども、『明月記』にも八百年前の、年号が決まるまでのあれこれ、なかなかおもしろい記述が出てまいります。

定家は日記のなかで、次の元号を決めようとしている、たくさんの方が集まっているけれども、漢字を

書かざる嬰兒がまざっていると。漢字もろくに書けないような、人間がその中にまぎれこんでいて、しかるべき元号が決まるのだろうか、などと批判しています（漢字を書かざる嬰兒この座に交はる）。

それで決まった元号は、「カロク」でした。「カ」は嘉悦の「嘉」、そして「ロク」は福祿の「祿」ですので、非常に縁起がいいのですけれども。その嘉祿という元号も、嘉祿か、流（は）行（やり）病（やまい）による改元だから、病気にはやっぱり「カロク（軽く）」が大事だろうよ、そんなことを、日記に書いているんです（「伝へ聞く、改元嘉祿と云々。病患によりこれを改む。軽（カロク）尤も大切といふべし」）。

それぐらい元号というのは、昔から世間の関心が高かったということなのでしょう。

本日のシンポジウム、これは学術公開シンポジウムでして、チラシには公開シンポジウムと書いてありますが、事務方には学術と必ず入れてくれと言ったのですけれど。研究所のシンポジウムで、学術的なものではないシンポジウムはありません、ということ（笑）、公開シンポジウムということになっております。さきほど、三先生の打ち合わせを、少し横で拝聴していたのですけれども、非常に学問的なレベルの高いお話がなされておりました。そのまま座談会になるような内容だったのですが、本当に最新のデータで、なおかつ未来に向かって元号というものを考える、そのようなシンポジウムにしたい、と願っております。

基調報告の所功先生。いま名誉教授でいらつしゃいますけれども、私どもの研究所の初代の所長でもいらつしゃって、先生は元号についてご見識がたくさんおありで、活字でもあちこちにお書きになっておられますので、ぜひこの時期に、シンポジウムをやりたいというふうを考えておりました。

ちょうど去年のいまごろ、今年の年の事業計画というものを所長が作成するのですけれども、ちょうど、去年のいまごろは、カレンダーであるとか、そういったものの印刷などの支障があるので、どうも元号は秋

ごろに公表されるのではないだろうかという雰囲気でした。こういうものは、材料が出尽くしになってしまいますと、誰も見向きもしませんので、元号が公表されてしまってから元号のシンポジウムをやっても、お客さんの入りは悪いだろうと。やるとしたら、やっぱり九月だろうなど。事務方との打ち合わせでは、先生どうしましょうか、四百人を超える方が押しかけたら、とても入りきれませんなんて言っていたんですが。

その後、元号は、どうも五月のご即位までは秘されるというような雰囲気になりました、関心がずいぶん遠のいてしまいました。それで私どもも、二月ごろに開催していたらよかったねということを、先ほども関係者と話をしたところでして。やっぱり予想は難しいですね(笑)。

ただし、ここにお集まりの、会場の皆さまは、おそらく元号に対する関心が非常に高く、先取りをして、三先生のお話を、しっかりと聞いて、そして元号について考えたいという方ばかりではないかと思うのです。どうぞ、勉学の秋ですので、読書の秋でもあります。文春新書で元号のご本も三先生、おだしになっていらっしゃいますので、ぜひ手に取っていただければと思うのです。

今日は、ほんとうに貴重な、すばらしい一日になるのではないか。私も主催者というよりも、聴衆の一人として、楽しみにしております。どうぞ最後まで、私どもの日本文化研究所のシンポジウムを堪能して、ぜひお帰りになっていただければと思います。

本日は、お運びいただきまして、ありがとうございました。ごあいさつに代えさせていただきます。

○司会 次に、本シンポジウムコーディネーター、日本文化研究所の若松正志所員より、趣旨説明および講師紹介を致します。

趣旨説明および講師紹介

日本文化研究所

若松 正志

皆さんこんにちは。いま小林所長から趣旨説明のようなものがございまして、さらに屋上屋を架すことになりませんが、簡単に本シンポジウムの趣旨説明をいたします。

今上天皇の譲位、新天皇の即位により、間もなく新しい年号が決定、公表されます。この社会的にも関心の高いテーマに関して、今回、最先端の研究成果を発表されている、本学にゆかりの深い三人の研究者をお招きして、元号のシンポジウムを開催することにしました。

「元号の来し方・行く末」、「元号のはじまり」、「元号のひろがり」ということで、世界的視野のもと、日本の元号に関する歴史的展開を追いながら、その始まり、広がり、そしてこれからについて報告・討論を展開していきたいと思えます。

改めまして、今日の報告者の紹介をさせていただきます。

まず報告一番手、基調報告になりますのは、皆さまご存じの所功先生です。皇室や天皇についての研究の第一人者であります。

先生は、昭和十六年（一九四一）に、岐阜県にお生まれになり、名古屋大学の大学院から、皇學館大学の助手・講師・助教授、さらに文部省教科書調査官を経て、京都産業大学には、昭和五十六年より勤務されました。本日本文化研究所の所長を創立期から三期、九年お務めになり、平成二十四年に定年を迎えられ、京

都産業大学名誉教授。そして引き続き、私たちの日本文化研究所では客員研究員。さらに麗澤大学比較文明文化研究センターの客員教授、モラロジー研究所の教授・研究主幹もお務めです。

ご専門は、平安時代の政治、文化史をはじめ、近年では、近現代の皇室、近世の女性天皇などについても研究を進められ、マスコミでも活躍でございます。今回の、今上天皇の譲位に関しても、例えば現在、細見美術館とみやこめっせで行われています「京都の御大礼」、こちらの方の展覧会の実行委員長もなされています。

今回取り上げました年号の問題につきましても、平成二十六年には『日本年号史大事典』（雄山閣）、それから今年出版されました、文春新書の『元号―年号から読み解く日本史』など、たくさん著作をまとめられております。

その後、登壇されます久禮旦雄先生は、昭和五十七年（一九八二）、大阪のお生まれで、同志社大学から、京都大学大学院に進まれ、その後、本学をはじめ、いくつかの大学で教えられ、モラロジー研究所の研究員を経て、本年四月に本学法学部の准教授として着任されました、新進の研究者でございます。

ご専門は、日本古代の祭祀と法制で、『祭祀研究と日本文化』、『説話の中の僧たち』などの共著書があり、先ほど触れました、『日本年号史大事典』、それから『元号―年号から読み解く日本史』の、所先生とともに共著者であります。

その後、三番目に登壇されます吉野健一先生は、昭和五十九年（一九八四）、東京のお生まれです。東京都立大学から京都大学大学院に進まれ、前期課程を修了し、現在は京都府立丹後郷土資料館に赴任され、学芸員として活躍です。

ご専門は、江戸時代の朝廷・年号で、京都産業大学では、所先生を代表とする後桜町女帝宸記研究会のメンバーでもあり、同じく『日本年号史大事典』、それから『元号―年号から読み解く日本史』の共著者でございます。最近では、『細川幽斎と舞鶴』・『丹後の海の歴史と文化』の共著者に加わるなど、丹後の地域史に関する研究も進められています。

そしてその後、私も含めましてパネルディスカッションを行います。こういうスケジュールで、進めてまいりますと思います。一応四時半には終了ということで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく、最後までお付き合いください。

○司会 それでは、講演を開始致します。本学名誉教授、所功先生による基調報告、「元号の来し方・行く末」です。

基調報告

「元号の来し方・行く末」

京都産業大学名誉教授

所 功 先生

皆さまこんにちは。秋のすがすがしい日に、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

いまご紹介いただきましたように、私は平成二十四年（二〇一二）まで産業大学に三十二年間奉職いたし

ました。今年十二月で七十七歳になるのですが、自分の人生の大半を、この京都で雄飛する産業大学において勤めさせていただけたことに、心から感謝しております。

もともと私は京都が好きでした。とりわけ、平安時代の研究をしてきましたから、京都で研究ができるというようなことは、長年の夢でありましたが、それを実現できたわけです。そこで、定年後も京都のために何かお役に立つことができないかな、と思っております。

その一つとして、先ほど若松先生からご紹介いただきましたように、この九月一日から、平安神宮の近くで「京都の御大礼」という特別展覧会をさせていただきます。京都市美術館の別館で九月前半、みよこめつせで九月下旬、メインの細見美術館では十月八日まで開催しております。もしよろしければ、ご覧いただけたら、ありがたいと思います。広い意味での宮廷文化を理解するために、今回の展覧会は非常に意味があると自負しております。

そのような宮廷文化の一つでもあります年号Ⅱ元号につきまして、今回、こういうシンポジウムを企画していただきましたことを、小林所長はじめ関係各位に対して、心から感謝を申し上げます。

一昨年来、今上陛下のご譲位に関する話題が出ましてから、「平成」が終わると次の元号はどうなるのだろうか、ということについての関心が徐々に高まっております。なかには面白半分、いろいろな言う人もありますけれども、明治以来、天皇がお隠れになりますと、そのお名前Ⅱ追号にもなる元号というのが、明治・大正・昭和と続いてきましたから、「平成」の後はどうなるのだろうかという問題は、やはり大事なことだと思います。

それは加えて年代の呼称にもなります。明治時代・大正時代・昭和時代とか、やがて平成時代というくく

りで、われわれは、点・ポイントとしての年ではなくて、いわば帯・ゾーンとしての年代を振り返るときに、味わいの深い意味を持つ、そのような年号Ⅱ元号について考えることは、十分に意味があると思います。

私自身は、学生時代のことでありませけれども、ひょんなことから、元号に関心を持ちまして、今に至っております。あまり時間がありませんので、余分な話をしているわけにいかないのですが、巡り合わせというのは、こういうものですから、ちょっと申し上げます。

私が名古屋大学の文学部卒業論文で取り上げたのは、平安時代の三善清行という学者であります。天神さんと仰がれる菅原道真とはほぼ同じ時代の人物です。醍醐天皇朝の延喜十八年、西暦九一八年の十二月に亡くなっておりますから、今年ちょうどそれから千百年に当たります。

この三善清行という人は、儒学者としても政治家としても、いろんなことをしました。その一つが、西暦九〇一年という年が干支の「辛酉」（しんゆう・かのととり）という年でした。その年は世の中に大きな変革が起きる、それを未然に防ぐには年号を変える方がよい、ということを強く主張して実現したのです。

その新年号は、延長の「延」に喜ぶの「喜」、つまり「延喜」という年号です。歴史の教科書にもよく出てくる『延喜式』とか、「延喜の治」というように、「延喜」何々という歴史名辞は、いくつもあります。その「延喜」という年号を「辛酉革命説」に基づいて初めて実現する際に、最も大きな働きをしたのが、この三善清行という人物であります。その伝記的な研究からスタートをしましたので、日本古来の年号制度についても勉強をする必要に迫られました。

そのころから今に至っても、一番感謝したい方がおられます。それは、昭和の初めころから年号Ⅱ元号について一所懸命に研究された森本角蔵という先生です。

この方は、東京高等師範学校のご出身です。歴史学者ではなく、漢文学者でして、かなり苦労されたようですが、研究にも執筆にも情熱を注ぎ、多くの教え子に慕われています。この先生が昭和八年（一九三三）今上陛下のお生まれになった年に『日本年号大観』という素晴らしい大著を出しておられます。

私はそれを学生時代に国史学研究室で見付け、これを手掛かりとして年号の研究をして参りました。そこでこの先生のご遺族に一度お礼を申し上げたいと思ひまして、いろいろ調べたのですが、よく分からなかったのです。

ところが今春、今日ご登壇いただきます久禮さんと吉野さんと私の三人で、『元号』という小著を文春新書として出しました。その直後、『週刊新潮』の編集部から「告知板」というコーナーに何か書くよう言われ、森本先生の消息を知りたいと書きましたところ、それを偶然に読んだ友人（国書逸文研究会のM氏）から、古い電話帳を調べたら、森本さんと関係のある方が都内におられるようだという連絡をもらいました。そこで念のために電話をしましたら、お元氣な品のよいおばあさんが出られました。角蔵は私の主人の父親ですと言われまして、びっくりしました。しかも、さらに間もなく、その方の娘さんのご主人から、本当に心のこもったお手紙と関係資料のコピーを頂きました。森本先生のご生涯とご事績がよくわかるに至りました。

こういう学者は、昔も今もあまり目立ちませんが、日本の年号に関する膨大な資料を丹念に調べ尽くされ、また、四書と五経の詳細な索引もつくっておられます。

この先生のおかげで、私を含む多くの者が、年号研究を進めることができましたのです。『日本年号大観』の出版から八十五年後の今日、あらためて森本先生に感謝を申し上げますと存じます。

そういうことも含めまして、いま、元号に関する関心が高まるなかで、今日は「元号の来し方・行く末」

というテーマを掲げ、大まかなお話をさせていただきます。

皆さまのお手元にレジユメが配られていると思います。A4を四枚、A3で裏表一枚にしたものです。それとは別に、一枚付け足してもらいました。それは、片面に江戸時代の「年号勘文」と申しますけれども、年号を学者が提案したときの写しであります。「正徳」という年号が「享保」という年号に改められたときの原史料です。また、その裏面は、横書きになつていきますけれども、これが今日最大の最大のお土産であります。ひよつとしたら、次の元号は、この「未採用年号一覧表」の中から選ばれるかもしれません。そうではないにしても、年号文化に関する貴重な資料だと思います。これを作ることができたのも、先ほど申し上げた森本先生が、従来採用された年号以外に古代以来の年号関係資料を可能な限り調べ上げて、出典の漢籍に基づく候補を列挙しておいてくださったからです。

それでは本論に入ります。元号は年号とも申します。私は歴史家ですから、約千三百年前の「大宝律令」「養老律令」以来、「年号」というのが公式の法制用語ですから、「年号」と言うことが多い。ところが、最近の若い人々、受験生などが「日本史も世界史も年号を覚えるのが面倒くさい」というようなことを言うときの年号は西暦のことなんです。その数字をやたら覚えるのが面倒くさいという。要するに、年の数え方として、西暦が年号だと思つているようです。

それに対して明治以降は、いわゆる一世一元となり「元号」が公式用語化していますから、それ以前も含めて「元号」と言った方が分かりやすいのではないか。そういう意見もありまして、この春出しました文春新書も「元号」を主題に出した上で、副題を「年号から読み解く日本史」ということにしたので。従いま

して、ここでは、元号イコール年号という意味合いで申し上げます。

この元号とは何かといえ、これは、漢字で表される年次の名前であり、漢字文化のひとつといつたらよいと思います。私は、今の中国についていろいろ複雑な思いを持ちますけれども、最大に感謝しなければいけないのは、古代の中国人が漢字を発明して、それを日本に提供してくれたことだと思います。

もちろん、著作権のない時代ですから、日本に漢字を輸入するとき、何かお礼を支払ったということは、たぶんないと思うのですが、あれほど優れた文字を日本人が学び得たことは、非常にありがたいことでもあります。漢字を使って、われわれは、いろんなことを考えたり、表したりすることがしやすくなったからです。

レジュメの初めに「漢字文化の五大要素」と書きました。まず漢字で書かれた儒学の経典が、百済を経由して伝えられました。『論語』とか『千字文』などがあります。それがいつかについては、いろいろな説がありますが、おそらく五世紀初めころかと思われれます。

ついで仏教ですが、これもインドの仏教が直接に入ったのではなくて、漢訳の仏典が、中国から朝鮮半島を経て日本へ伝わりました。これも相当早くから入ったかもしれませんが、『日本書紀』などによれば、欽明天皇の御代、六世紀中ごろだとみられます。

そういう意味で、いわば哲学としての儒学と宗教としての仏教。そういうものを、われわれは漢字文化として受け入れたわけであり、さらにもう一つは、律令という国政の法典を学びました。これも、相当に古くから入っておったかもしれませんが、七世紀代に隋とか唐の律令を参考にして日本の律令を作り上げたのです。

古代中国の律令というものは、いろいろな変遷がありますけれども、清朝の終わりまで二千年以上も律令

時代であったといつてよい。同様に日本も、奈良・平安時代どころか、鎌倉・室町・江戸時代まで千二百年近く律令時代だったことになりました。

私は、二十年ほど前、北京で開かれた国際学会へ研究発表に行ったとき、中国の研究者から、中国は清朝までが律令時代ですといわれて、成程と思いました。そういう長い歴史をもつ律令というものを日本で作り使うことにより、住んでいる社会の空間的秩序を立ててまいりました。しかも、それに加えて、時間的な秩序を立てるのに不可欠なものとして、われわれが学んだのが中国の暦であり、そして年号であります。

われわれ日本人は、秩序ある社会生活を送る上で、律令のような法制が大事です。それと共に、時間と年次をきちんと同じように表示して、日月年の暦とか年号というようなものを、みんなで共用するということにより、秩序ある社会を営むことができるわけです。それも暦であれ年号であれ、漢字で表すものであります。これらをまとめて言えば、すべて漢字文化です。それが古代中国で作られ、それを周辺の諸国も学び使つて参りました。しかし、それがだんだん変わりました、今や本家本元の中国で失われ、行われていないものが少なくありません。それ対して日本では、儒学であれ仏教であれ、また律令であれ、暦や年号であれ、日本的な創意工夫が加えられ、今なお活用されております。

文化というものは、その生まれた所で必ず続くとか、今後とも残つていくかという点、必ずしもそうではありません。仏教は、インドに今も若干ありますが、もはや微々たるものであります。しかしそれが、中国から日本へ伝わって、日本はほとんど仏教国といつていいほどの大きな存在であり、むしろオリジナルな日本仏教を創り出したといえるかもしれません。

そういう意味で、われわれは古代中国から漢字文化を学び、それを活用しながら漢字文化により独自の日

本文化を形成してきた、ということの重要性を再認識したいと思います。

そういう視点から申しますと、今日の課題にもなりますけれども、われわれは今や日本にしかない、日本でしか使われていない年号 \parallel 元号というものを、なくしてもいいのか、続けた方がいいのかということ、真剣に考えてみる必要があります。年号は漢字文化の一つですが、それは英語のアルファベットや算用の数字などでは表し得ない、非常に意味のあるものだと思います。

アルファベットなどは表音文字であり、音を表すものです。それに対して表意文字の漢字、その漢字で表される年号 \parallel 元号というものが持つ意味は、おそらく将来も十分に意義があるというふうに考えております。次に各論として、まず古代中国で年号が始まったいきさつと周辺諸国への影響について申し上げます。中国で年号がいつごろどのようにして始まったということは、皆さん、ご存じでしょうから、簡単に申し上げます。

およそ古代の国々には王さまがいて、その王さまが即位された年かその次の年から年を数える、ということが行われており、中国もそうでありました。

そしてそれを途中で変えるということもあつた。王さまの在位中でも、例えば六年とか十年たちますと、初めの第一元に対して、第二元とか第三元と称して、初めの年を建て直す、ということもあつたのです。

ただし中国では、いわゆる干支が早くから使われてきました。十干と十二支を組み合わせれば六十の組み合わせができます。それによって年を表わし日を表わすということもできます。むしろそれを併用することによって、日数も年数もうまく表してきたわけです。

やがて前漢の武帝という強力な皇帝の治世に、年号 \parallel 元号が始まります。しかし、これも厳密に言いますと、

武帝が即位した年ではなくて、その翌年を建元元年とした、西暦紀元前一四〇年がスタートだ、と長らく言われてきました。けれども、詳しく見ると、そうではなくて、もう少し下がりますが、そのさい最初に戻って、武帝の即位初年からの年号を作った、追建と申しますが、後からあったこととしたのであろう、というのが真相であります。

すなわち、単に何王の何年という言い方ではなくて、それに漢字二文字ぐらいを頭に付け、それだけ年を表すという年号Ⅱ元号が、漢の武帝の治世からスタートしたのです。これは暦と共に古代中国の創り出した重要な文化であります。やがて外交カードにもなります。

中国というのは、今でも「中華人民共和国」と称していますように、中華つまり世界の中心の華であり自分たちがトップだと思っっていますから、その中華文明を周辺の国々に広めようとします。それを使って周辺の国々を従わせようとする、そういうことが多々ありました。

この年号Ⅱ元号につきましても、中国の年号を周辺の国々が暦と共に受け入れ、そのままに使うことはよろしい。けれども、周辺の国々が勝手に年号を作ったり使ったりすることは、容易に認めようとしない、という態度を取りました。

その中国には年号が一体いくつぐらいあるのかというと、正確に答えることが難しい。なぜなら、先に申しましたとおり、年号というのは、時間秩序を表わす重要なツールであります。従って、自分たちが正統の王朝だということを主張するためには、単に領土を広げるだけでなく、自分たちの年号Ⅱ元号を支配する地域に使わせるといことが、いわば統治政策でありました。そのため、時の王朝を倒そうとするような他の勢力は、独自の年号を作り、それを広めようとする。そうこうするうちに王朝の交替がしばしば行われて

きましたから、どこまでが正統王朝の公年号か、どれが非正統王朝の偽年号か、見極めることが簡単ではありません。そもそも王朝が始まったというとき、どの年号の時からを最初と認めるか、いろいろ議論がありますので、全体の総数を数えるのが難しいのです。

ちなみに、中華民国時代に、陳棟という学者が編纂した『歴代建元考』は、中華民国紀元十八年、西暦一九二九年に出た本です。これがその後も中国の年表などによく使われておりますので、それを参考にして概数をあげますと、前漢から清朝までに二十九ぐらいの正統王朝が交替し、その約二千年間、年号が四百ほどあったことになります。一号平均五年ぐらいになります。

ただし、時には頻繁に変えられたこともありました。唐代（六一八〜九〇七）に則天武后という女傑が現れ、一時皇帝（女皇）になります。この方はわずか十五年ぐらい（六九〇〜七〇五）の間に十三回も年号を変えています。同じ年で二回も変えるということすらありました。

それから、いわゆる非正統王朝でも、はっきり年号として使われた形跡のあるものが二百八十以上あったことが分かります。それ以外に、いろいろな形で勝手に作られた私年号というのが、いまのところ百七十以上、知られております。

では、これらの年号に関する記録はたくさんあるかというと、必ずしもそうではありません。それに対して、日本の年号に関する史料は、かなりたくさんあります。誰がどんな案を何に基づいて出したか、それをどのように議論をしたか。それを公布する詔書などが誰によりどのように作られたかなど、かなり詳しい記録が残っております。

従来のは、いわば木と紙の国ですから、火災などに弱いはずですが、先人たちの努力によって

当時の記録が保管され、また書写されて、本当によく残っているのです。日本人は確かに筆まめでして、いろんなことをさちんと書いてくれていますから。いったい誰が作ったか、どのように決まったのか、どう使われたのか、意外なほどわかりません。

近年、それに注目して、中央大学の水上雅晴教授と上海師範大学の石立善教授が中心となり、日本にある年号関係史料を集大成した大編著（全五冊各約千頁）を、何と日本でなく中国の上海社会科学院から公刊されました。それは「年号勘文」に引用されている漢籍の逸文が、中国宋代以降の刊本より古い内容を正しく伝えているような例が少なくないため、古代文献の研究者には高く評価されているわけです。

では、中国の年号には、どんな文字が使われているか。また日本の年号には、どんな文字が使われているか。かつて調べたデータの表をレジユメに入れておきました。これも最前申し上げました、森本先生の調査成果によるものでして、調べ直せば若干変更があるかもしれません。

これをみますと、中国人も日本人も、共通してよく使う文字がいくつかあります。とくに、安・永・嘉・元・康・天・徳・平・和などです。それに対して相異するところを捜せば、中国に多いのが、景・建・乾・興・至・大・泰・中などであり、日本に多いのが、永・仁・正・治・長・文・暦などです。

さらに中国でしか使われない文字とか、日本でしか使われない文字もあります。例えば今われわれの使っている「平成」という年号の、「平」という文字は、中国でも日本でもよく使われましたが、「成」という字は、中国で四回ぐらい使われているのに、日本では昭和まで使われた例がありません。

年号＝元号に使える文字というのは、ずいぶん限られております。中国では百五十弱。日本では七十ちよつとというぐらいであります。いずれも縁起がいいとか、いろいろ条件をクリアしているものですね。

さらに良い文字があるのだから、文字を増やしたらという意見も昔からあり、私もそう思っているのですが、そう簡単には増やせないのです。

これも身近な例で考えれば、自分の子どもや孫たちに名前を付けるとき、いろんな文字が考えられます。しかし、やはり実際に使われる文字というのは、かなり限られています。最近ではキラキラネームとかいうので、いろんな難しい字や変わった字を使いますけれども、オーソドックスな名前ですと、かなり限られてきます。まして、公的な年代を表わす年号⇨元号に使われる文字は、いろいろなことを考慮しますと、ずいぶん限られてくる。それはなぜなのかということ自体、漢字文化を研究する一つの課題であろうかと思われま

さて、先へ進みますと、年号⇨元号は、中国の周辺諸国で本当に作られたか、使われたのかを確かめてみます。先ほど申したように、古代中国では、原則として自分たちの年号を使わせようとはしましたから、周辺の諸国では作りにくかった、使いづらかった、というのが実情であります。

例えば、朝鮮半島に新羅という国が四世紀中ごろから十世紀中ごろまでありました。ここでは、六世紀中ごろから七世紀前半にかけて、独自の年号を作り、こっそり使っていたようです。しかし、先般ドラマになった「ソンドク」善徳女王と、その後を継いだ「チンドク」真徳女王の時、「仁平」（六三四年）とか「太和」（六四七年）という年号を作り使っていたところ、唐の太宗（李世民、在位六二六〜六四九）が、それを伝え聞いて「新羅は大朝（唐）に臣事し（臣下として仕えながら）、何ぞ以て別に年号を称するや（勝手に年号を使うとは何事か）」と叱りつけたのです。

それに対して新羅の使節は「大朝の命あらば、小国又何ぞ敢てせん（そうおっしゃるのであれば、そんなこと二度としません）」と謝まらざるをえなくなり、その後、西暦六五〇年から中国の「永徽」年号をそのま

ま使う、使わさせてもらう、使わさせられる、という状態が、ずっと続くことになるわけです。

ところが、必ずしもそうでないこともあります。たとえば渤海という国は、いまの北朝鮮、かつての高句麗にあたるところにありました（六九八〜九二六）が、その渤海で十ぐらい独自の年号を作り使ったということが分かっております。

さらに驚くべきは、中国の南方、いまのベトナム、かつての越南をみますと、ここでは十世紀ごろから二十世紀のはじめまでに百以上の年号が、ちゃんと作られ使われています。

このように中国とその周辺諸国では、中国とのいろんな関係によって、それぞれ在り方が多様であったこととなります。こういうことは、単に年号≠元号だけでなく、もっと広く国際的な政治・外交の課題として検討されたらよいことだと思います。

もう一つ、われわれは、年次の数え方として、「西暦」と称するものを、かなり日常的に使っておりますが、このことに少し触れておきます。いま西暦と申しましたが、いうまでもなくこれはキリストの生誕を元年とするというものであります。それが初めて唱えられたのは、西暦六世紀ぐらいからですが、実際に広まるのは十世紀ぐらいからだといわれています。

それは「主（イエス）より」という意味のラテン語 *Anno Domini*（主の御出生以来）という表現を略して、今でも A・D と表示します。やがて、その生誕以前はどうするかということが問題になり、十五世紀ごろから *before Christ*（キリスト生誕以前）という言い方が現われ、今でも B・C という略称を使っています。

もちろん、今日ではキリスト教にこだわらないで、かなり広く使われております。それはあたかもイギリスの英語が、イギリスだけでなくアメリカでも、世界の多くの人々に使われているのに、われわれは依然

として、英語とっています。しかも、このキリスト紀元は、日本で西暦と称し、中国では公元と称して使っています。最近では、イギリスなどにおいて、キリスト紀元ということ避けて、これを共通紀元 Common Era と称し、C・E という略称を広めようという動きもあるようです。

ただ、さりとて、先ほど申し上げましたとおり、英語が国際的に普及しても、われわれは日本語をやめる必要がない、また意味もないと同様に、西暦が国際的な共通紀元だとしても、われわれは元号Ⅱ年号をやめる理由になりません。年号Ⅱ元号には独自の意味があり、意義も大きいと思います。

ついでにもう一つ、日本では年の数え方として、神武天皇が即位されたと伝えられる年を元年として、今年を二六七八年と数えるような方法があります。これを神武天皇紀元とも略して「皇紀」とも申しまして、戦前までよく使われていました。特に江戸後期の天保十一年は、西暦一八四〇年ですが、これに六百六十年を足しますと二千五百年になりました。この皇紀二千五百年という年に、いろんな動きがありました。

たとえば水戸の藤田東湖は「風暦二千五百の春：便ち是れ檀原即位の辰」と詠んでおり、また国学者の大國隆正は「神武天皇を本として中興紀元二千五百年といふ紀元をたてまほしくおもふ」というように、皇紀を使うべきだと主張しています。

そこで明治に入りますと、後ほど申しますように、一方で年号を一世一元にするのですが、他方で、欧米へ留学した人が、しばしば変わる年号を止めて、皇紀一本にしたらよいという意見も出しています。

たとえば、洋学者の津田真道は「年号を廃して一元を建つべき議」のなかで、「御一新の秋を好機として、(神武天皇)檀原の御地に御即位の年を以て元を建て、百万世それを用ひたまはば、紀伝歲月明亮ならん」というふうな主張をしています。

この皇紀は、明治五年（一八七二）の太政官布告で、太陽暦による閏年を公示する際に使われていますから、そこに公的根拠を求めて公用すべきだという人もいます。しかし、歴史学的に神武天皇の実年代をBC六六〇年まで遡らせることはできませんので、これを公用することは難しいと思われます。

あと残り時間が少なくなりましたので、レジュメの裏側へまいります。

本日は、この後に久禮さんが、古代を中心として平安ごろまでをお話しくださり、ついで吉野さんが中世近世を中心にお話しくださると思いますから、私は明治以降のことを主に申し上げたいと思います。

年号は、古来いろんな理由でしばしば変えられてきました。しかし、あまり変われば、かえって不便です。しかも、中国では、明の初めから、だいたい一世一元であり、清朝になっても一世一元でありました。

そこで、江戸の後期になりますと、大坂の商人たちが開いた懷徳堂という塾において、塾長にあたる学主を務めていた中井竹山という学者が、年号というものは明や清に倣って「一代一号」としたらいいと言っております。

また、ほぼ同じころ、水戸の若い藤田幽谷という学者が、「建元論」という意見書の中で「明氏の国を建つるや、世を累ねて相承け、即位の踰年（翌年）に元を改め、終身易へず。それ一統慎始の義に於て、これを兩得といふべし」と述べています。要するに、天皇が変わられたら、その翌年を元年として、それで、御在位中は変えないという、一代一号、一世一元がいいというのです。

ここで踰年改元ということについて少し触れておきます。元号を変える時期は、一世一元にしましても、皇位継承の直後に必ず変えなければいけないわけではありません。むしろ、その年は時の天皇で始まった年

なのだから、途中で崩御したり讓位されても、その年内はそのままにしておき、年を越えた翌年から、新しい年号を考えて実施する「踰年改元」というのが、平安初期からずっと行われてきました。だから藤田幽谷も、一世一元にするが、踰年改元でよいという意見でありました。

これらを勘案して、幕末に至り、新政府の要職についた岩倉具視が、一世一元を提唱しています。今年NHKの大河ドラマで『西郷どん』をやっており、岩倉具視を京都産業大学ゆかりの鶴瓶さんが好演しています。今のところ、岩倉具視はとんでもない人みたいに描かれていますけれども、非常に見識のある政治家です。現に年号はこれから一世一元でいくべきだということを提唱して、それを実現したのです。しかも面白いことに、年号の決め方も、原点に立ち返って天皇ご自身に自ら決めてもらうべきだということです。

それで、慶応四年（一八六八）九月、岩倉具視の同志であります越前の松平春嶽が、菅原氏（道真の子孫）の漢学者から出された案を三つぐらいに絞り込み、それを天照大神の祀られている賢所に置き、明治天皇ご自身にクジを引いてもらい、決められたのが「明治」という年号だということが、はっきりしております。これは前後に例のない画期的なことです。

しかし、その後は、何事も、しかるべき人々がしっかり議論して決めるべきだということになりました。すなわち、「明治」の改元詔書により打ち出された「一世一元」の原則をきちんと制度化することになりました。明治二十二年（一八八九）に制定された「皇室典範」、これは「帝国憲法」と並ぶ国家の根本法でありましたが、その中に、「踐祚の後に元号を建て、一世の間に再び改めざること、明治元年の定制に従ふ」ということが明記されました。

ついで二十年後の明治四十二年（一九〇九）に「登極令」という詳細な皇位継承の規定が作られ、それに「天

皇践祚の後、直ちに元号を改む。元号は、枢密顧問（会議）に諮詢したる後、之を勅定す」と具体的に定められたのです。

当時は天皇の終身在位が前提です。従って崩御されたら、「直ちに」その日のうちに元号を変えなければならぬが、それは、枢密顧問の会議で審議し議決した結論を天皇が勅定されてから、詔書で発表するということが明文化されるに至ったのです。

事実、それに基づいて行われたのが、「大正」の改元（一九二二年）および「昭和」の改元（一九二六年）であります。これに関するエピソードは、いっぱいありますので、もし時間があればほど申し上げます。

しかしながら、戦後それができなくなりました。被占領下で新たに作られた「皇室典範」は、あくまで新しい「憲法」に基づく一法律であります。これには皇室のこのみしか定められない。国家国民全体に関わることは盛り込めないということで、元号の規定が外されてしまいました。

その時、政府がどうかと言いますと、昭和二十一年の十一月「元号法」という単独の法律を作ろうと草案を用意したのです。ところが被占領下では、法案を英訳して必ずGHQへ持って行き、了解を得ないと国会へ出せません。

そこで、案をもつていくと、GHQのケーデイス大佐から、「元号の制度は、年を数えるについての一つの權威として天皇を扱うことになり…元号の法制化は承認できない。しいてやりたければ、占領が終つてから勝手に立法すればよい」という返答がありました。そのころGHQがよくないと言えば、絶対駄目だということでありましたから、結果これは闇に葬られてしまったのです。

それ以降、元号は明文上の法的根拠を失いまして（ただし明治元年の改元詔書と行政官布告は有効と解さ

れてきました)、 「昭和」年号は慣習として使われ続けてきたのです。しかし、それも「昭和」が「明治」を追い越した昭和四十年代後半から、これを何とかしようという気運が盛り上りまして、ようやく昭和五十四年(一九七九)の七月に「元号法」という法律ができたのです。そのころ私は、文部省に教科書調査官として勤めていましたから、その成立に少し関わりを持ちました。この「元号法」ができた意味は、きわめて重大であります。

この「元号法」は、名称も短いのですが、法文も極めて簡潔です。まず1で「元号は政令で定める。」つまり、従来は天皇が決められる「勅定」が原則でしたが、現行の憲法では、天皇に国政の機能がないとされていますから、代わりに政府が政令で決めるほかありません。

ただし、「政令」というのは、現行憲法でも第七条に、法律とか政令とか条約というのは、天皇が公布されることが国事行為になっておりますから、天皇は自ら御名前を書かれ公印の「天皇御璽」を捺さしめられたあとでないとは公布できません。とはいえ、具体的には政府が責任を持って決めます。

その一方、2において、「元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める」と定められています。前回のように崩御であれ、今回のように譲位であれ、天皇がお変わりになるときから元号を変え、そのご在位中は変えないということが、はつきり致しました。つまり政府の決める政令元号だけれども、それは従来どおり「一世一元」だということがはつきりしたわけでありませぬ。

その昭和五十四年に、政府が「元号選定の手続き」というものも決めていきます。これによって、どのような手続きを経て、どういう条件をクリアしたら新しい年号が決まるかということが、はつきりしたのです。

これをしっかり考えて三十年前に「平成」元号ができました。それでは次の年号がどうなるか、お互い気

になることですが、誰でも案を出したら採用されるというものではありません。なぜかというところ、まず政府が委嘱する考案者を選ばないと、原案を出すことができない。これは文化勲章クラスとか日本学士院会員クラスでない、ノミネートされないのです。

そのような考案者は、良さそうな漢字を二文字並べたらよいというわけではありません。昭和五十四年以前の改元手続きにも「典拠」を示すようにと書いてあります。出典がなければいけない。その出典というのは、従来すべて漢籍、つまり古代中国の古典であります。それをよく調べて案を出すには、非常な学識を要します。レジュメに示した五百以上の未採用年号案には、全て出典が示されています。ちゃんと史記や漢書などに基づいて出された案ですから、この中の一つが採用される可能性は、少ないとしても、決してないとはいえません。

もちろん、それが政府により決定され公表されるのは、来年五月一日（内定発表は四月一日）ですから、それを静かに待ちたいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

○司会 所先生、ありがとうございます。

それではここで、十五分の休憩となります。

（休憩）

○司会 続きまして、本学法学部准教授、久禮巨雄先生による講演「元号のはじまり」です。

報告一

「元号のはじまり」

京都産業大学法学部准教授

久禮 且雄 先生

皆さん、こんにちは。今年の四月から京都産業大学の法学部でお世話になっております、久禮と申します。よろしくお願い致します。

私に与えられたタイトルは「元号のはじまり」ということでございますので、特に七世紀から八世紀にかけての「日本の元号制度のはじまり」というのを、東アジア諸国との関係のなかでお話をさせていただこうと思います。

先ほど、所先生の方からお話がありましたように、現在の元号制度というものの法的根拠は「元号法」でございます。「元号法」自体は、昭和五十四年に公布・施行になったわけでございます。その成立過程において、いろいろと面白いエピソードがあったのですけれども、重要なことと致しましては、当時の衆議院内閣委員会に参考人として東京大学名誉教授で日本古代史を研究されていた坂本太郎博士という方が招致されて、意見を述べられていることがあります。

実は、それから、およそ三十年ほど前、参議院の文部委員会におきまして、田中耕太郎委員長のもとで、年号制度、元号制度はこのままでいいのか。「このままでいいのか」というのは、つまり、廃止するということも考えた上での検討というのが行われたことがございます。

坂本博士は、そのときにも呼ばれまして、当時は全体としては廃止するという論調が強かったわけであり、まずけれども、反対論を述べられた。その後、田中耕太郎さんが最高裁の判事の方に行ってしまわれたので、この議論は立ち消えになってしまったという経緯がございます。

そして坂本博士は、三十年ぶりに、再び国会に呼ばれまして、「元号に対する私の意見は三十年前とまったく変わっておりません」と言われたのです。こういうことを言ってみたいものですね、学者というものは。

意見を変えてもいいのです。しかし、意見を変えても、変えたことを言わずにこっそり変えて、その後、また戻っていたりする人が、たまにいらっしやいます。別に、「頑固なのがいい」というわけではないですけれども、国に関する制度についてはじっくり考えて、ころころ意見を変えないというのは、やはり大事なことかなと思います。

さて、坂本博士は、「元号法案」に賛成すると言われた上で、元号についての文化的な意義、あるいは、政治的な意義について述べられています。まず最初に、元号というものの自体が、ひとつの文化財であると指摘されます。つまり、中国に始まり、ずっと行われているものである。そして、中国では既に失われており、現在、世界では日本でしか行っていないものであるとされるわけです。

坂本博士は、そういう文化財の保護にも関わっていらっしやいました。そこで、これが現在も生きて行われているものであり、その文化的意義は計り知れないから、保存しておかなければならぬと言われているわけです。

その上で、まず、元号というものは、現在の「新憲法」（日本国憲法）下においても、天皇と国民との関係を示す非常に意義のある制度であるということ。そして、日本が元号を持っているということは、すなわち

独立の象徴であると言われます。もう一つの理由としては、使っている上で便利であるということです。

つまり、西暦ですつと数えていると、分かりにくい。例えば最近ですと、平安時代の末から鎌倉時代の内乱のことを「一一六八年内乱」という言い方をする人がいるのですが、なんのことか全然分かりませんね。「治承・寿永の戦い」とか、「源平合戦」と言えば分かるわけです。

他にも「大正デモクラシー」のことを「十九世紀デモクラシー」と言ったり、「天平文化」のことを「八世紀文化」と言っても何のことか分からない。しかし、最近、ちよつとそういう傾向が強くなってきまして、歴史学界においても、何でも西暦に言い換えるとか、ほかにも『御堂関白記』という言い方はよくなって、『藤原道長日記』に統一するべきだとか、『小右記』は、『藤原実資日記』にするべきだとか、何かちよつと、無味乾燥な言い方をされる方もいらつしやいます。

それはともかく、坂本先生は、以上のような理由で、元号を使うという文化は非常に意義があることだと
言われました。

ただ、元号一本やりでは駄目だから、西暦と併用するべきであると。それは現実として、世界中で西暦は
用いられているのだから、併用するべきであるという議論を展開されているわけです。

ただ、ほかの議論は分かりやすいのですが、例えば、元号（以下、年号）が独立の象徴であるというのは、
少し分かりにくいところがございます。そこで、そのことについてお話ししながら、日本の年号の始
まりというものについて見ていこうと思います。

日本において、年号という文化が最初に伝わったのは、いつかということですが。飛鳥時代や奈良時代と思
われるかもしれませんが、そうではありません。これにつきましては、弥生時代という説もあります。また、

考古学者の森浩一先生は、間違いなく古墳時代には、日本人は年号を知っていたと言われています。

弥生時代から伝わっていた可能性が高いといえますのは、卑弥呼が魏に使者を派遣しているということが根拠となります。先ほど、所先生からもお話がありましたように、中国の年号というものは、いわば皇帝の空間支配と時間支配を結合させたものなわけです。つまり、この年号によって、皇帝の時間の支配が決まっている。そして、この年号を使っているところは、この皇帝の支配に服するものであるということになります。そうすると、卑弥呼の使者が中国に行つて、「親魏倭王」の称号をもらつてきている時には、当然魏の年号を使っていただろうと考えられるわけです。

邪馬台国とか弥生時代といいますが、白い貫頭衣というのを着て、野蛮な姿で魏の皇帝を拜んでいるようなイメージが持たれがちです。けれども、そんなことはありません。外交に関わる人物は、少なくとも漢文を読める能力があつたはずですよ。

もちろん、それは帰化した外国人かもしれませんが、そういう人たちが行っているわけです。ですから持つて行つた書状には、漢文が書かれており、ちゃんと中国年号を使っていた可能性が高いわけです。

もう一つ、注目したいのは、卑弥呼がもらつてきた鏡だと言われている三角縁神獸鏡というものです。これについては、議論があつて非常にややこしいわけです。三角縁神獸鏡は卑弥呼の鏡かというだけで、ずっと論争しても終わらないというくらい考古学では議論があるところです。

重要なところは、卑弥呼が使者を派遣して帰つてきたときの、「景初三年」という年号が鏡に記されているわけです。ですからこれは、卑弥呼がもらつて来た鏡だと言われていたのですが、後に「景初四年」という年号が書かれた鏡が発掘されたわけです。

そうなると議論がややこしくなります。なぜかというのと、中国での年号は景初三年で終わっているからです。翌年、改元されています。ということは、中国においては景初四年という年号はあり得ないわけです。ですから、これは中国製ではなくて日本製であるということを森浩一先生、あるいは「三角縁神獸鏡日本産説」の王仲殊さんという中国人の方は言われているわけです。

これに対しては、それは中国の南部でつくっていたから年号が届くのが遅かったのだという論が出ています。そんなことがあるのだろうかという気もします。だったら、王仲殊さんが言ったみたいに、中国人の技術者が日本に来てつくったのだと言っても、そんなに変わらないと思いますけれども、そういうことも言われています。

ここで重要なことは、三角縁神獸鏡が卑弥呼の鏡であるかどうかは別として、少なくとも日本産と考えられる鏡において、「景初」という文字を使っていて、その後に数字が書いてあって。その数字は、一年たつと、ひとつ数字が足されるということを、日本列島に住んでいる人は分かっていたということなのです。

だとするならば、これを単なる飾り文字とか、変なかたちの模様というのでなくて、文字で時間を示すものであるということ、当時の日本列島に住んでいる人は分かっていた。それが日本人か、中国から渡ってきた人か。朝鮮半島から渡ってきた人か分かりませんが。

そのほかにもいろいろと、中国の年号が彫られたものが出ておりますので、森先生は、少なくとも古墳時代の人が中国年号に接したり、知っていたことは疑いなしと言われているわけです。もつとも、森先生自身は、邪馬台国の卑弥呼の時代ではなくて、むしろこういう記念すべき年号を古墳時代の人が鏡に彫って铸造したとお考えです。もし邪馬台国の時代に鏡が造られていたならば、弥生時代から知られていたことになるでしょう。

う。

いつの時代に作られたかは別としても、日本産であるということは、重要な指摘ですから、森先生のご指摘というのは、年号研究においても検討するべき内容を含んでいると思われれます。

その後ですが、五世紀に入りまして「倭の五王」と言われます大和朝廷の原型となるような政権ができてまいりますと、そのなかにおいては、年号ではなくて干支、十干十二支を使っていることが重要になってまいります。

このときも、倭の五王は次々と中国の王朝に使者を派遣しておりますから、中国年号を知っていたわけですから、逆に日本で作っている鉄刀ですとか、鉄剣の銘文においては、干支を使っているということが重要です。埼玉県の「稲荷山古墳出土鉄剣銘」には、「獲加多支鹵（ワカタケル）大王」といわれる日本の雄略天皇に相当する人物の時代の鉄刀に干支が使われています。

そして一方で、この銘文と熊本県の「江田船山古墳出土鉄刀銘」では、ワカタケル大王について「天下」を治めていると記していることが、これもまた重要です。「天下」というのは本来、日本だけではなくて、中国においては世界を示します。「天」の下が「天下」です。ところが日本人は、「天下」というと日本列島だけに限定して用いていたようです。

つまり、このときの「天下」というのは日本列島だけで、中国王朝の「天下」に含まれない独自の「天下」を日本は持っているんだという感覚が出てきたのだという指摘がございします。

そうしますと、そのころに中国年号を、少なくとも国内において使わなくなったということは重要なことでありまして、中国年号を用いる、即ち中国皇帝の時間の支配に服しているということに対する違和感とい

うのが大和朝廷のなかに出てきたことを示すものではないかといわれています。

さて、ようやく制度としての「日本年号のはじまり」というところに至りました。日本の年号の最初は何かといいますと、「大化の改新」の「大化」がよくいわれますけれども、ただ、これがすなわち日本年号、日本の国家・政府が最初につくった年号で、その後、平成まで続いているというところ少し問題があるわけです。

なぜかといいますと、「大化」、そしてその後の「白雉」、そして「朱鳥」といいますのは、断続的な使用に留まっています。つまり、大化の改新の後、「大化」が孝徳天皇即位のときに立てられます。いわゆる「即位改元」と言われるものの始まりです。

そしてその後、長門国（現在の山口県）から祥瑞として白雉、白いキジが出てまいります。これを、天の神さまが天皇の政治がよいことを示したのだということで、「白雉」と改元をいたします。「祥瑞改元」のはじまりです。

「大化」、「白雉」と続いたのですが、「白雉」の後、しばらく年号は使われなくなります。そして天武天皇の晩年に、「朱鳥」というのが少しだけ使われます。その後、まったく使われなくなり、「大宝」まで日本の年号は、しばらく途絶えます。

どうやら、この年号はそんなに知られていなかったと言われています。二つ証拠があります。一つは、出土遺物に「大化」、「白雉」、「朱鳥」と書かれたものが、まったくなくないということです。うちの裏で出たといったら教えてください。そんなものが出てきたら、たぶん一発で国宝級です。

唯一の例外は、京都府の宇治市にあります「宇治橋断碑」です。これは、宇治橋を道登というお坊さんが建てたときのことを記念して建てた碑文です。

そこには「大化二年丙辰」とあります。ただ、大化二年と書いてあるから大化二年に建てたとは限らないという考えもあるわけです。また、例えばそれが、大化二年に建てられたとしても、それ一例だけです。甚だしく少ないということです。

なぜかといいますと、単純なことで、ほとんど使われていなかったからだといいことになります。当時、出土する遺物の木簡なんかに出てくるのは、ほとんどが十干十二支、干支で書かれています。戸籍なども、庚午年籍や庚寅年籍のように十干十二支で呼ぶというのが一般的です。

もう一つ、証拠があります。奈良時代に当時の政府が、昔のことを振り返ったときに、「白鳳以来、朱雀以前」という言い方をしているのが『続日本紀』に残っています。これは何かと言いますと、おそらくは、「白雉」のことをグレードアップして「白鳳」と言い、「朱雀」のことをグレードアップして「朱雀」と呼んだといえます。これは、坂本博士が言われています。

そう言われればそうかなと思いますが、でも、よく考えたら変な話です。例えば「昭和」というのは、少し暗いイメージがあるから「照らす」という字にして、「昭和」とかにしたら、大変なことでしょう。やはりそれは、年号というものが、当時、あまり普及していなかったために、このように少し言い換えても問題ないということがあったのではないかと言われるわけです。ですから、この時代の年号は大和朝廷の周辺で少しだけ使っていただけだろうという人もいらっしやいます。

ただ、白鳳時代は美術史の時代区分として使われておりますので、現在では、一般化しております。「はくほう時代」というと、いま何か、朝青龍の次の時代ですかみたいになっていきますけれども、そういうことでなくて、飛鳥時代と天平時代の間の、山田寺仏頭などが造られた時代を示すものということになっています。

しかし、これはずっと後の時代になって使われ出したものです。

こういう初期の年号と並行しまして、政府が使わない年号も一部ではあったことも注意しておきたいと思えます。例えば法隆寺の「釈迦三尊像光背銘」ですとか、『伊予国風土記逸文』のなかには、聖徳太子に関係する記述のなかに「法興」年号というものが確認できます。

また、「那須国造碑」という、栃木県にあります当時の地方豪族が、官僚に任命されたことを記念して建てた碑文のなかには、「永昌」年号が使われていたことが残っています。この「永昌」といいますのは、中国の則天武后のころの年号で、日本では持統天皇の時代になります。

当時日本では、「朱鳥」年号の後、年号は使われておりませんので、では中国の年号を使おうかということですが、「永昌元年」というのが使われたわけです。この碑文のなかでは、十干十二支と中国年号が交じり合っています。当時の時間表記が独特のかたちであったということが分かります。

当時の関東は、非常に渡来人が多かった。なぜかといいますと、百済や高句麗という朝鮮半島にあった国が滅んでそこからたくさんやって来るわけです。そういう人たちは、いろいろ手に職を持っていたり知識を持っていたりするから、開発が進んでいなかった関東で開拓に従事することになります。関東の高麗郡こまという地名ですとか高麗神社という神社はその名残りです。そういう人々がたくさん住んでいたことは、中国年号の使用例からも分かるわけです。

このような少し複雑と言いますが、中央においては政府の年号が使われ、ごく一部では独自の年号を使っていた時代があったのですけれども。それが、一つに統一されますのが大宝元年、七〇一年であります。『続日本紀』には「対馬嶋、金を貢ぐ。元を建てて大宝元年と為す」という記事がございまして、「大宝」年号が

用いられた経緯がわかります。

これより先に対馬国から金を貢上されまして、「大きな宝」が出てきたことで改元するということになりました。これは『続日本紀』に書いてあるのですが、実は対馬から金が出ていません。対馬は銀は出ますが金はないのです。それはちゃんと『続日本紀』に実は後でだまされたことが分かりましたと書いてあります。金を外国から持って来た人が、勝手にここから出ましたと報告したようです。この功績でいろいろ優遇措置をもらうことをねらってやったのだろうと考えられます。

普通、そんなことは書かなければいいのに、書いてしまうところが日本人の真面目さなのでしょう。同じ年に、「大宝律令」という法律も制定されました。これは中国から輸入された法律をもとにつくられたものですが、そのなかの「儀制令」には「公文条」というのがありまして「凡そ公文に年記すべくは、皆年号を用ゐよ」と規定されています。

つまり、公文書を書くときには必ず年号を最後に書くんですよということを規定しているわけです。いまでもそうですが、何か書類を書きましたら、最後に平成何年何月何日と書いて、これを出したのはどこそこのだれだれですと書きます。そういうことをちゃんと年号で書くようにと決まったのは、このときであるということです。

そして、この律令にもとづく制度において、もう一つ重要なことがあります。以後、豪族や貴族、皇族は、全員、官僚になって仕事をして、そして給料をもらうということになります。

いままでのように、独自の支配を行って、地方から税を取り上げて、その一部は朝廷に収めて残りで食っていくという時代ではなくなります。税は全部、政府に集めて、官僚の仕事に応じて給料を払う。そのため

に考課、勤務評定をするから、ちゃんと働きなさいということをやります。

そうしますと、官僚の仕事は何かといいますと、文書行政です。いま現在も、いろいろ言われております。文書行政でございしますが、日本における文書行政は、まさにこの段階から始まったわけでございます。

それ以前は、おそらく渡来人や一部の留学生や、それから、教育を受けた聖徳太子のようなごく一部の人がやっていたのが、皇族、貴族、豪族はみんな文字を書けないといけない。一方で、例えば吉備真備のように岡山県の地方豪族でも、頑張つて勉強して唐にわたり、帰ってくれば大臣も夢ではないという時代がやってくるわけです。

そうしますと、みんな、一生懸命漢字を勉強するということになりますので、文書の数が、このころから莫大に増えます。そして、出てくる出土遺物も漢字が書かれたものが、増大します。いまでも受験生は、覚えるためにずっと同じ用語を書いたりしますが、あれと同じで漢文の一節を何回も何回も書いた木簡なんかが出てまいります。

そして、公文書には、必ず年号を書けと言われていたわけですから、そもそも漢字を書く人間が増える。そして、その書く人間が書く文書には年号を書かないといけないということになりますと、年号自体の使用率が格段に上がるわけです。そうすると年号が書かれた出土遺物も増えるということになります。

まとめていうならば、「大宝」以前の年号使用というのは断続的です。そして、限定的でありました。「大宝」以後は連続的です。以後、平成まで一貫して続きます。そして、その使用は全国的であるということ、大化以降の三年号と大宝の間には、そういう違いがあるうと言えらると思えます。

では、年号というものの使用について、なぜ、「大化」のころは、そのように一部でしか使われていなかった

たのかということです。それにつきましては、先ほど、所先生の方からお話がありました新羅との関係というのが重要になってくると思います。

先ほどもお話がありましたから省略致しますけれども、新羅は独自の年号を使っている、唐の太宗、李世民から怒られたわけです。以後、中国年号を使うということになります。

それを見ていた日本政府は、やはり大々的に使うと、怒られるかもしれないとなるわけです。そうかといって、中国年号を使うのも癪だということになりました、独自の年号を使うけれども、あまり大々的に使うのはやめておこうとなったのかもしれないと想像ができるわけです。

ところが、これはいろいろ面白いことがあります、東アジア諸国はすべて中国年号を使っていたのかというと、そうでもありません。例えば、新羅の隣国の、中国東北地方から朝鮮半島北部にできました渤海国という国は、「私に年を改め仁安と曰ふ」と、中国の歴史書に書かれております。

これは変な話でありまして、独自の年号を使っていたという渤海自身の資料はほとんど残っていません。全て失われております。ではなぜ年号を使用していたことが分かるかというと、中国が、勝手に年号を用いたと、いちいち書いてくれているので、それで分かります。

ですから、渤海国は栄えているのだけれども、中国の方が混乱してくると、もうそのあたりのことを書かなくなつて、渤海年号の後半は分からなくなつていくということがあります。

またベトナムも千年間、独自の年号を使っております、終わつたのは、一九四五年です。そのときまで使っていたということが分かります。

続いて、中国年号と日本年号というものは、どういうバランスを取っていたのかということについてお話

しいたします。

『旧唐書』東夷伝という中国の歴史書には、中国の学者に、日本の遣唐使が儒教を教えてくださいと言ったときに、お礼として渡した布に、当時、日本政府は税を出すときに、何年に出したものと書かせますから、「白亀（靈亀の誤りか）元年」と書いてあったと。これは一体何だろうと中国の人が不思議がったということが書いてあります。

これをもって、日本人が独自の年号を使っていたことを中国人は知らなくて、なんでだろうと疑ったのではないかという人もいるのですが。それは違うだろうと言われていきます。

なぜかといいますと、平安時代の話ですけれども、僧円珍という人が中国に行って、そこで仏教を勉強するとうきとときに、太宰府から、この人は日本のお坊さんですよという身分証明書をもらうわけです。そのときに、日本年号を書いていって、向こうに持って行く。そうすると、中国の人は、何だこれとは言わないです。「ああ、分かりました」と言って中国国内の通過証をくれるわけです。

そのときに、日本の年号で仁寿三年に、この人は日本国を離れて、大中七年にわが国に来ましたと、並べて書いています。こう考えますと、中国人の、少なくとも地方官僚は、日本は独自の年号を名乗っていて、うちの国でいうとこうなんだなということを理解していたということが分かるわけです。

もう一つ面白いのは、例えば現在ですと西暦で横に書いておられますけれども、仁寿三年は八五三年で、中国の大中七年に当たるということが分かるのですが。西暦を知らない、当時の中国人や日本人は、どういふふうには日本年号と中国年号を換算していたのかということですね。

それにつきましては、平安時代の具平親王の『弘決外典鈔』という書物に「天平勝宝二年遣唐記を案ずるに」

と書いていまして、どうも遣唐使が行ってきたときに、今年是中国で何年ですかと聞いて、わが国が出発したときは何年だったから、この年はこの年に当たると記録して帰ってくる。それがどうやら、当時の学者たちにとつては、中国年号と日本年号を換算するための、いわば手掛かりとなっていたということが分かります。

中国年号と日本年号というのは、中国から押し付けられて、日本年号はそれに対して反発してみたみたいなことではなく、意外に共存していたようです。

さらに申し上げるならば、中国律令研究の大家である池田温先生の「中国と日本の元号制度」という論文のなかで、年号を使った国と地域について、だいたい漢字文化を受容した定住農業社会では年号を採用しているが、対して遊牧民民族であるチベット、トルコ、モンゴル系の国々は十干十二支を使って、中国年号を使っていないということを言われております。これは、年号制度の比較文化史的考察のきっかけになるものであり、ろうと思われれます。

興味深いことには、意外に独自の年号を使い続けている国が多いということです。これに関連して、廣瀬憲雄さんという古代外交史の専門家で近年活発な議論をされている方が、『古代日本外交史』という本で主張されていることを紹介したいと思います。その中で、中国に対して、日本や新羅が従っているという中国中心の歴史観というのがあったけれども、例えば、中央アジアの遊牧民民族にとつては、中国もまた属国にすぎないという考え方もあって、それが並存していたと言われています。

廣瀬さんはこういう言い方をされています。従来の東アジア世界論というのは、中国王朝と周辺諸勢力の間には君臣関係があるということが中心であったと。国際関係は中国的な支配理念のみで表現される。日本

はそのなかで、東アジア唯一の小帝国であり、朝鮮諸国を、そのなかでどう扱うかがよく分らないというのが、だいたい従来の、西嶋定生という先生が言われた、いまの東アジア世界論の中心です。

それに対しまして東部ユーラシア、つまり、中央アジアまで含んだ歴史の見方だと、中国王朝は、唯一の帝国ではなく、北方・西方の諸勢力も含めて複数の帝国が存在している構図になる。

つまり、突厥とか柔然のような国が唐を、いわば支配しているということもあるわけです。対等関係や、非君臣上下関係など、つまり、対等だとか、あるいは兄弟とか。後世になってくると、おじ、おいとか。別に血縁関係はありませんが、でも、遼の王朝と宋の皇帝と兄弟ということにして、どちらが兄貴の立場かで交渉するみたいなきっかけがあった。

そして、そのような北方勢力の帝国と中国王朝が合体した最大の王朝が初期の唐帝国であり、その周辺には朝鮮半島の諸国や日本など、それぞれ帝国になろうとしている国々があったということです。

そう考えるとひとつ、分かりやすいことがあります。新羅は、いわゆる唐帝国からの軍事援助のもとで高句麗と百済を滅ぼしまして、日本の百済救援軍もはねのけます。

その後、唐は、朝鮮半島を中国領にしようとするのですが、新羅はそれを撃退するわけです。新羅は、その後統一新羅をつくるわけですけれども、よく考えたらおかしいです。高句麗より新羅の方が強いなんていうことは絶対ないので。高句麗を滅ぼせた唐が、なんで新羅を滅ぼせないのでしょうか。

これについて、廣瀬さんが重要なことを言われています。つまり、高句麗を滅ぼした段階で、中国の西方で吐蕃、現在のチベットにあった国と、突厥、現在のモンゴルの辺りにあった国がそれぞれ中国に対して大攻勢をかけてきた。

本来、唐王朝は、中国に土着した北方遊牧民族がつくった国です。そして中央アジアに進出して、その国々から「天可汗」という称号をもらったりしている。

ところが、遊牧民族国家だった唐王朝が、自分たちのテリトリリーだった遊牧民族のあたりから攻撃を受けて、以後、中国のなかに引つ込むという時代がやってきます。そうすると、いままでも高句麗の方にいた優秀な將軍たちを、みんな、西の方の戦場に移動させないといけないということになってきて、以後、新羅の方に軍事圧力をかけられなくなったというのが廣瀬さんの考え方です。これは、非常に分かりやすい説明だと思います。

そうしますと、日本が独自年号を持つて行っても「ああ、いいよ」とされたのはどうということかというところ、そういうことに、いちいち目くじらを立てるほど唐王朝が日本に関心を持たなくなったということだと推測できるのです。

そう考えると、例えば西方の柔然とか、高昌という国々は、それぞれ独自年号を名乗っています。彼らは中国の中央王朝に対しまして、それぞれのスタンスを持つて抵抗しているところがあります。

これから東アジアの年号を考える際には、そういう国際情勢のなかで考える、国際関係論としての年号の使用の問題というのを共同研究のようなかたちで考える必要が出てくると思います。

日本と同様に長期間、独自の年号を用いたベトナムの王朝は、自分たちは南朝で、中国王朝は北朝だなんという言い方をしていくわけです。南と北で、バランスが違いますがそう主張している。いろいろ国際関係の中でも、中国はうちの国が中心の国だという国際関係を提示している一方で、日本や新羅や、ベトナムですとかそういう国が、それぞれ独自の国際関係を主張し、構築していたところがあるわけです。

だから、そのなかで年号制度というのも導入した上で、わが国独自の年号を使うということも、決して日本だけがイレギュラーではなかったのだらうということが言えるわけです。

新羅もまた、独自の年号を使わなかったというのは、当時の国際関係のなかで、そういう必要性があったからであらうと思われる。

所先生、吉野先生と一緒に文春新書として『年号から読み解く日本史』を出しましたけれども、ぜひとも、いずれ『年号から読み解く世界史』というのができればいいなと考えてまして、いろいろ話を致しました。どうもご清聴ありがとうございました。

(報告一終了)

○司会 久禮先生、ありがとうございました。

最後に、京都府立丹後郷土資料館学芸員、吉野健一先生による講演「元号のひろがり」です。

報告二

「元号のひろがり」

京都府立丹後郷土資料館学芸員

吉野 健一 先生

吉野と申します。どうぞよろしくお願い致します。いままでの所先生、久禮先生のお話に引き続きまして、

私は「年号のひろがり」ということで、お話をさせていただきたいと思います。

「年号のひろがり」と申しましたが、非常に幅が広いお話になるかと思いますが、実は私が年号を研究しようと思ったきっかけの一つが、まさにこの広がり的问题に関心を持ったことでした。

実は私は一番最初に、江戸時代の触に関心を持っておりました。江戸幕府が出す「触」というのが、日本全国に伝わっていくというのが、非常に面白いと思いい、どれくらい時間差があるかというのを調べたくて、全国に同じ内容の触を定期的に出しているものは何だろうと考えたときに、これは年号がいいなと思って、年号を利用して時間差というのを調べ出したというのが、まさに学部時代の話です。

それから、触には関心がなくなつて、年号の方に関心を持つてしまいました。そのとき、触のことを、さらに研究していれば、今日はここに立っていないかと思ひます。まさに、私が一番最初に年号に関心を持ったきっかけの題を今回は与えていただいて、非常に縁を感じているところでございます。

お二方の先生が、もう既にお話をしていただいている部分に重なる部分もあるかと思ひますけれども、私は今回は、なるべく年号を使う人の見方、人々がどのように年号を受容し、利用していたのかということについて調べてみたところを一部、お話をさせてもらおうと思ひます。

まず、レジユメに沿つてということですが、三十分ほどしか時間ございませんので一部は飛ばして、必要に応じて最後のパネルディスプレイスカッション等で、また触れていくようなかたちで進めていきたいと思ひます。

「はじめに」というところで申しますけれども、いま、久禮先生からお話がありましたように、日本の年号というのは、大宝以降に定着して現在に至るということになっております。では大宝以降、地方に住んでい

るような人々まで、この年号をどの程度使用していたのかということも少し考えてみたいと思うわけです。

おそらくは、やはりすぐに使用しているという状態にはなっていないだろうと思います。ではそれが、いつ頃、人々が利用するようになったのかということになります。

最初に、少し言い訳をさせていただきますと、本当にこういう古い時代の地方資料、地域の資料というのは非常に乏しくて、石造物などの方が比較的多いところもございます。加えて、この時期というのを確定して言うのが難しいところではあるのですけれども、断片的な資料などから、およそこのくらいではないかなというのを、私なりに考えてみたところでございます。

先ほど、鏡のお話がありました。古代王権が中国から日本に鏡を持ってきたときに、先ほど紹介もいたいただきましたけれども、青龍三年銘鏡とか、年号が入った鏡というのが日本にやってきているわけです。

これをどの程度、日本人が認識していたのかというのは、なかなか難しい問題ではありますが、私はどちらかというと、あまり認識できていなかったのではないかと、どちらかと言えば考えているところです。

いわゆる、日本でつくる仿製鏡という、似せてつくる鏡がありますけれども、そうすると、年号の辺りの模様というのが、ぼやぼやと、文字として読めないようなかたちの仿製鏡ができることがあります。

それ以外の龍だとか、模様の部分は中国のものに似せたかたちになっているのですけれども、文字のところ象形文字みたいに、少しぐちゃぐちゃとなっているような例もあるということから考えると、一部の知識人であるとか朝廷の中心にいるような人々というのは当然知っていたと思いますけれども、それはやはり、一部に限られたのではないのかと、私は思っております。

一方、十干十二支の方が、むしろ早く地域にも根付いていたのではないかと思うわけです。これは、考え

てみると、ある意味当たり前でありまして、先ほど、久禮先生の方から、中国では中国年号と日本年号が、要するに、何年が何年に当たるのかというのは、確かに大変です。西暦ですと、一五〇〇何年がこれこれと、すぐに分かりますけれども、両方の年号が、それぞれ進んでいるわけですから、比較するのが大変です。

この十千十二支は、ある年が決まってしまうと、ルールが決まれば、「今年、何年だっけ」というのをいちいち聞かなくても、過去の記録から調べれば、すぐに分かりますし、再来年が何年も分かるし、五年前が何年も、すぐに分かるという、非常に便利な紀年法です。循環型の紀年法ですけれども。

ですからやはり、農耕社会であったり、古い時代は、まだそれほど情報が伝播するのが難しい地域だったり、伝播がはつきりとしなかったりした段階では、やはり年号というのは、ある種、言ってみれば不便と言いますか、新しい改元の情報が入ってこないということで、なかなか、そういう意味では十千十二支が主体であったのだろうと考えております。

稲荷山古墳出土鉄剣なんかを見ても、やはり十千十二支が使われておりますし、先ほど、久禮先生に出していただいた紀年が分かるリスト一覧を見ても、やはり十千十二支が結構、多いように思います。そういうことも、ひとつ証左になっているのかなと思います。

では、その後どうなのかということ。平安時代から鎌倉時代は、なかなか地域の資料は少なく、はつきりとしたことは、よく分らないところはありますけれども、やはり、都とその周辺では、ある程度広がりを持っていたのではないかと思います。では、都から離れた地域ということになると、やはり、十千十二支が中心であったのではないかと私自身は考えております。

この伝播の在り方というのは、実はあまり研究している人がいない分野でもあります。例えば『吾妻鏡』

という資料が鎌倉時代にございますけれども、鎌倉幕府というくらいですから、当然武家が鎌倉にいるわけ
です。

そうすると、朝廷で年号が変わってから、鎌倉に年号が伝わるまで何日くらいかかるかということ調べて
の方があって、だいたい四日から一週間くらいかかっている。ですから、鎌倉までは、それ等でいくわけ
ですが、それ以外の地域に、どういうふうに行っていたのかというところが疑問になってくるわけです。

あと、もう一つ。地域の方で使われていた、一つの資料として『阿豆河荘百姓申状』。これは教科書によく
出る資料で、なかなか難しい漢字で記憶されている方もあると思います。百姓がいろいろなことを嘆いて、
地頭の不正なんかを申した文でありますけれども、そこに「ケンチカンネン（建治元年）」と、片仮名で表記
した年号が書いてあります。

これは、年号を片仮名で記した非常に古い資料の一つであると思いますが、これは、年号が当時どの程度、
伝播していたのかと考える意味でも、ひとつ注目されるべき資料ではあるかなと思います。

もうひとつ、「ケンチ」と書いてあるのが、また、面白い点だろうなと思います。意外に思われるかもしれ
ませんけれども、年号というのは、だいたい漢字だけが伝わって、読み方というのは伝わらないのです。江
戸時代なんかは、御触では漢字だけ来るんです。

例えば「寛政元年になりました」、「明暦元年になりました」というのは来るのですが、例えば「平成」で
あれば、「へいせい」と読みますというのをちゃんと発表されますけれども、江戸時代では年号の読み方で、
お公家さんのなかでも迷う人がいるくらいでありまして、特に前近代は年号の読み方がよく分からない。

ですから、「宝」に「暦」と書いて、「ほうれき」という年号があります。これも、地域によっては、「ほうりゃ

く」と読んだり、「ほうれき」と読んだり、どちらが正解か、よく分からないというところがあります。

一応、いま教科書なんかでは、「ほうれき」と読んでいる例が多いかなと。宝暦の暦を「ほうれきれき」なんて言つて、「れきれき」で大変であります(笑)、でも、よく考えると、例えば、延暦寺は「えんりやく」です。「えんれきじ」とは読まないわけですから、古い時代は「りやく」と読んでいた可能性もあるわけです。そうすると宝暦も「ほうりやく」と読む人がいてもおかしくないことになります。話を戻しますが、少なくとも、この当時、「ケンチ」と。これは、漢字がそのまま伝わっていたかどうかというのも、ひとつ、重大なポイントではありますけれども、とにかく、今年が呼び名では「ケンチ」だということからは、当時の人は知っていた。そういう意味では、非常に面白い資料だろうと思います。

地方の石造物とか、あるいは地域にも、年紀が分かる資料なんかが少しずつ出てきますけれども、だいたい、中世くらいになると少しずつ広がっていつているのではないかと思うところがございます。

ちよつと時間がありませんので、下の南北朝の年号の並列の辺りとか、応仁の乱の話というのは飛ばして進んでいこうと思います。後で、必要に応じて戻つてこようと思います。

ひとつだけ、お話をしたいと思いますが、南北朝時代というのは、日本では非常に重大な時期でして、年号が二つあった時期です。二つとも、ある種、公的に使われたものであったわけです。先ほど、所先生、久禮先生の方でもお話がありました(が)、私年号という、私の年号です。勝手に使う年号。これは、中世なんかにも、ごろごろあるわけです。

例えば、北朝側からすれば、南朝が年号を勝手に使っている私年号となりますが、南朝側からすれば、北朝側が使っているのが私年号というような状態だったわけです。この南北朝時代というのは、例えば

南朝方につくか、北朝方につくかということで、使う年号が違うわけです。

ですから、いままで北朝についていたのだけでも、北朝やめたといって南朝に行った途端に、南朝年号を使い始めるわけです。ですから、年号の書いてある文章を見れば、このときには、この武将は南朝についているんだな、北朝についているんだなということが、結構分かっています。

例えば、南朝の年号なんかは、意外と九州なんかでも使われているということもございますので、広がりを持っています。そういう意味では、ほかの時代にはない、これは南北朝という、まさに朝廷が分裂するという異常事態が起きたというのも、ひとつ、原因があるわけですが、年号の歴史という意味で考えると、非常に興味深い時期でありますし、こういうときにこそ、年号はそもそも何なんだろうかと、年号の本質が、まさに見えてくるところでもあるのかなと思います。

このときにでも、年号がいつから使われ始めるのかというのを研究した瀬野さんという方の研究があるのですけれども。先ほどのお話とも少し関わるのですが、文書というのは、年号が書いてあっても、その年、その月に書いた文書かどうかというのが、なかなか分かりにくいのです。後から、さかのぼって出すというようなことも実は当時もあったようです。

なかなか、そういうことも含めて考えると、非常に、当時、地域でどういう文書が使われていたのか、年号が使われていたのかというのは、少し難しいところではありますけれども。少なくとも、このころ武士階級などにおいては、年号が相当広範に使われていたということは、まず間違いないだろうと思います。

そこから、話を少し広げまして、私年号というところに行きたいと思えます。

そもそも私年号とは何だろうということでもありますけれども。私年号というのは、私の年号ですので、

反対するのは公年号、公の年号です。広い意味では、例えば「脱原発元年」とか、「ポランテティア元年」という、そういうのも広い意味で私年号に入れる例もありますけれども、私はやはり、個人であったり、使用範囲が極めて限定されているような、例えば、ある何々家だけとか、そういうようなものであったりとか、使っている期間が一瞬で終わってしまうとか、そういうものは、やはり私年号と言うには、少し弱いかなど。趣味的にふと使って、それで終わってしまうとか。そういうものまで私年号に入れると、なかなか私年号が広がりすぎてしまっ、非常に問題があるかなと思います。やはり、ある程度の範囲で、少なくとも一年以上使われているというものを私年号と考えたいのかなと思います。

この私年号も、特に中世の終わりの戦国時代に、非常に多く出ています。久保常晴さんという方が『日本私年号の研究』という本を出しておられて、この方の研究というのが、いまでも土台になっておりまして、それを超える研究というのは、あまり出ていないと思います。

特に中世、東国において、私年号というのは多く出ています。東国といっても、関東がほとんどです。一四〇〇年代の終わりくらいから一五〇〇年代の半ばくらいにかけて、非常に多くの年号が出てまいります。

ここに、具体的に一部を挙げましたけれども、それも面白いですが、もしかしたら、次の年号になるかもしれないと、所先生がお配りになったなかには入っていないような年号が入っています。

例えば「福德」とか、「弥勒」。これは、弥勒菩薩の弥勒です。あと、「永喜」。「永遠に喜ぶ」。「命禄」、これは、「永禄」の間違いではないかという説もありますが、「命禄」という年号。

この「命禄」は、ちょっと置いておいて、「福德」とか、「弥勒」とか、「永喜」という年号を当時の人が私年号として使ったということは、逆に考えると、せめて年号くらいはこれくらい良い意味にしてくれないと、

というくらい大変な世の中だったということだと思います。

年号というのは、朝廷で決めるものは、出典とか、ものの意味、漢字の意味をそれぞれ考えます。でも、私年号というのは誰が使い始めたのか分かりません。どこで、どういうふうに生まれたのか分からないけれども、その地域に住んでいる人々の気持ちだったり、置かれている社会状況、そういうものを背景にして、もうこの年号では、どうにもやっていけない、そういう新しい時代への待望といった気持ちというのが、この私年号の字面に、まさに反映されてきている。ですから、弥勒菩薩が来てほしいくらいの大変な飢饉であったり、戦乱であったりとか。あるいは、福も徳もないから、「福德」という年号を使うことによって、それが来てほしいとお祈りをする。そういう年号の使用の仕方があったということです。ただ、こういう年号も、ほとんどが数年程度までしか利用されないものが多くて、五年、十年といくのは、あまりありません。

先の研究の中で久保さんは、江戸時代には、私年号は基本的にはないということを書いておられますけれども、実際に調べてみると、江戸時代は、初めと終わりに少しづつ私年号があると思います。

私が調べた感じでは、十例いかないくらいですけれども、ございます。ですから、そこはまた、これから私年号を研究する上では重要になってくると思いますけれども、確かに真ん中にはありません。一六〇〇年代の半ばから、一八一〇年くらいまでの間は、私年号は本当に壊滅状態に近いくらいありません。

資料の残り方もあると思いますけれども、やはり当時の江戸幕府の支配体系というのが、かっちりしておりますので、私年号が出てくる暇がなかったのかなとも思いますけれども、とにかくそういうことで、東国では私年号というのが戦国時代に非常に多く使われておりました。

一方で、では武士はどうなのかということですが。これは山室さんという方の研究がございまして、東国

と西国の武家が新年号を利用するまでの時間がどれくらいかかっているのかを調べた方ですけれども。この方の研究によると、東国の武士の方が、むしろ早く利用しているということで、西国の方は遅いという研究が出ています。

私自身、この二つのギャップというのをどういうふうに考えたらいいのかというのが、正直、ちょっとまだ、結論が出ていないところではあります。この当時の年号を使い出すまでの時間というのを見ると、例えば長いのですと十カ月とか新年号が伝わるまでかかっている大名がいます。そうなりますと、一五〇〇年代くらいに日本で新しい年号を使い出すまでに、十カ月くらいある。

これは例えば、古文書の残り具合によって、本当は五カ月で伝わっていたのだけれども、その後出された手紙は一通も残らなくて、十一カ月後のがたまたまの残ったということもあるかもしれないけれども。少なくとも、一カ月や二カ月で全部伝わっているという感じではないわけです。

そうなっていると、また、久禮さんのお話に戻りますけれども、いわゆる景初四年銘鏡というのは、まさにそういう意味で考えると面白いところかなと思ったり致します。

そのように、東国の方では民衆のレベルでは、かなり中央で使っていた年号に反発すると言いますか、そういうかたちで、私年号も多く使われる。一方で、武士などの間では早く新年号が採用される傾向がある。あとは、並列で使われる時期があるという指摘を山室さんはしておられますが、非常に面白い視点かなと思います。

あつという間に時間がなくなってきましたが、次に、人々の受容ということを考えてと、うわさなどが重要です。政治というのは、いまでも世論調査とか、世論とかいいますけれども、年号というのも、うわ

さによって影響を受けた年号というのが、結構あります。当時の為政者は、うわさを気にします。そういう資料が、古い時代から、よく残っておりませう。

例えば「天福」という年号がごいます。「天が福」と書くから「天福」という、非常にいい年号のように思いますけれども、「改元の事あり、天福の字、始めより人受けず、諒闇相続き、その徴を為すの由、口遊す」と書いてある。

これは、鎌倉時代とか、そのころは、かなり災害が多い時期ですけれども、「天福」になった途端に、朝廷の大事な人がどんどん亡くなったり。そういうことがあるので、天福というのはよくないのではないかと、ううわさが立っているということです。

そういう話とかうわさというのは結構ありまして。最初のごあいさつでもありましたけれども、藤原定家の漢字を読めないような人が年号を選んでいるというのは、まさにそういう類いの一つだと思いますけれども。そういう、人々のうわさなり、年号に対する見方というのは、非常に大事です。

『太平記』にも、「康安」に改元直後に火事があったから不吉の兆しだ、などと批判が高まった、そういうことが書いてあります。

後ろの方を、ひっくり返していただきますと、江戸の初めのお話です。江戸の初めに「元和」という年号がごいます。「元」に「和」と書いて「元和」。この元和という年号は、非常に面白くて、実は日本年号で、唯一、古代の不明確なものを除きますが、出典がない年号です。元和は出典がありません。中国の年号を、ただ持ってきただけの年号です。

この元和というのが「元和年中、京師大火あるに由りて」。大火があったので、「元和の字はケムクワと読む」

というののしるうわさがあったので十年たったから寛永にしたと書いてあります。「ケムクワ」というのは解釈が微妙なのですが、「煙と火」、「ケムカ」ということで火に連想がいつているのだと思います。

次の年号は寛永です。そうしたら、寛永でも、またうわさが立ったんです。どういうことか。「巷説には『ウサ見ルコト永シ』と読めると書いてあります。「ウサ見ルコト永シ」、どういうことか。寛永の「寛」の字を、皆さん、ちよつと考えてみてください。片仮名の「ウ」、片仮名の「サ」、そして「見る」。「ウサ見る」、そこに「寛」という字を読むわけです。

それが長いんだということで「寛永」と。ほとんど、こじつけの世界ですけれども、こういううわさが立ってくる。なので、次の年号に、また変えるようなことが起こったとか、そういうことが書いてあります。

また、この『改元物語』は、林鶯峰という儒者が書いておりますが、寛永の次に、「正保」という年号が出てきます。「正しいに保つ」と書いて「正保」ですが。「正保」は、「焼亡」に似ていると。焼き亡びるの「焼亡」に似ているからよくないといううわさが立ったとか、また、「保」という字は、分けると「人の口に木を入れる」と書く。要するに、これは飢饉だと。食べるものがないから、木も食べざるを得ない状態になるから、これはやっぱりよくないということで、「正保」は、やはりよくない。それどころか、「正保元年」と縦に書くと、「正に保元の年」だと。「保元・平治の乱」の保元の年だから戦乱が起こるといふようなことを言い出すわけです。こういううわさ。それとか、例えば「正しい」という字は、「一にして止む」と読むからよくないとか。そんな話がどんどん広がって、この正保というのも、また年号が変わって、「慶安」になったと書いてあるわけです。

これは、直接年号を変えるきっかけになったかどうかは、はっきりと分からないところもありますけれども、

少なくとも、こういううわさが立つと、年号を使う方にとっては非常に困る話です。

ですから、こういううわさというのは、人々が既に、まず年号を受容しているという前提がございますけれども、そのなかで、年号にいまの政治の状態に対する不満であったり、社会に対する不信であったり、そういうものを投影するという側面があるといつてもいいのかなと思います。

それでいきますと、例えば「明暦の大火」というのがあります。明暦の大火の「明暦」というのは、「明るい」に「暦」という字を書きますけれども、その明・暦両方に、太陽の「日」という字が入るから。だから日が照りすぎて熱すぎて、「明暦の大火」になったんだとか、そういう話もあるわけです。ですから、そういううわさと人々の受容というのが重要になってくるのではないかと思います。

続いて「改元の伝播」というところですが、これは、実は私が卒論で書いた内容の一部抜粋ですけども。全国の御触を実は調べました。そうしますと、だいたい一週間から二週間程度で、主要な都市には改元が伝わっています。これは、当時のことから考えると非常に早いと思います。京都で改元がなされて、江戸へ情報が行って、それから全国へ行くわけです。それで二週間ですから、早いです。

伊豆諸島の新島で、江戸の終わりに二カ月かかったというのが、私が調べた限り一番遅い記録です。それよりも全部早く行っておりますので、だいたい私の感覚では、どんな山奥でも、どんな島でも一カ月から、せいぜい一カ月半くらいでは情報が行っていたのではないかと思います。

あと、もう一つ面白い点としては、京都で改元がされます。でも、京都の改元をすぐに使えるのは、お公家さんだけです。京都の民衆は改元しても、すぐに使えないのです。どうしてかというところ、江戸幕府に情報が一回行ってから、京都に情報が戻って来て京都町奉行の触によって初めて京都の民衆は使えます。ですから、

改元があったことを知っていても、新年号が使えるまで京都の民衆は、だいたい一週間から十日程度、時間差が生じています。

最後に、狂歌というものが江戸時代に非常にはやりましますけれども、その狂歌でも、年号のことがいろいろ詠まれています。面白い狂歌がたくさんありますので、最後にそれを紹介して今日のまとめにしたいと思います。

安永の改元の年です。これは、その前に「明和」という年号があつて、それが九年で変わったわけです。「年号は安く永くとかわれども 諸色高くて今に明和九」と書いてあります。「明和」というのが九年で終わるわけですが、明和八年ごろから、来年は明和九年になる。「めいわく（明和九・迷惑）、めいわくねん（明和九年・迷惑年）」になるから、悪いことが起こるのではないかと言われて、実際に江戸で大火事が起きてしまいます。それで改元になるわけですが、こういう狂歌が出るわけです。

あと、「弘化」という年号。これは、幕末の年号ですけれども、その前は天保でした。天保が「天保十六でなし是からどふか弘化よからふ」とか。年号を両方とも取って、遊び言葉しております。「天保ももふ十五年辰のとし どふか弘化と元の世になる」とか。

あと、「安政」も面白いです。その前は「嘉永」という年号です。「世の中が安き政りと成ならば 嘉永そふ（可哀想）なる人がたすかる」とか。あとは、四番目を見ていただきますと「嘉永とて体もかぎし大地震荒ちらかして今ハ安政」と書いてあります。こういうふうには、かゆい、かゆいとかいて、それが地震にながつてくるということだと思えますけれども。

その下に「大地震大津浪でも動かぬは これ安泰の政り事なり」。「安泰の政り事」で、「安政」と詠んでい

るわけです。こういう年号の遊びというのが、いくつかございます。

その次の「万延」です。万延改元を見てもらいますと「安政が届かぬ故騒動し 跡の始末は万延にする」。さらに最後です。「無安政津浪地震に大嵐ころり大火に桜田の難」。これなんか、もう本当に、年号をぶった切ったような内容ですけれども。まさにこれの「桜田の難」というのは、「桜田門外の変」のことです。安政というのは本当に、災害がものすごかった年号です。

ですから、最初に「無安政」だったと。「安政」というけれども、安政どころの話ではない。地震や津波、大嵐にころり（コレラの流行）、大火というようなことで、もう当時に人々の、まさに年号が人口に膾炙していたということが分かるかなと思います。

最後に、少し面白い例として、幕末の私年号を一つ取り上げたいと思います。長州藩の一部では、「慶応」という年号を使わないで、「元治」という、その前に使っていた年号をずっと使う例があります。「元治」というのは、一八六四年に改元をして、翌年には、もう慶応になりますので、元治二年で終わっています。三年、四年というのはありません。ところが長州に行くと、三年、四年というのがあります。

なぜかというと、長州は徳川慶喜をだいぶ嫌っている人がいて、そういう一派は「慶応」というのは、慶喜の「慶」に「応じる」ということだと。だから、慶喜に降伏することになるのだから、そんな年号は使えないから元治を使っていると。そういうお話がございます。

まだ、話もいろいろ尽きないところではございますけれども、時間が来てしまいました。このように、人々に受け入れられる年号の様子という、年号を、今回は人々の視点から見た発表を致しました。以上で報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(報告二終了)

○司会 吉野先生、ありがとうございます。

それではここで、十五分の休憩となります。パネルディスカッションは、三時三十分より開始致します。

(休憩)

パネルディスカッション

所 功 先生

久 禮 且雄 先生

吉 野 健一 先生

コーディネーター…若松 正志

○司会 ただいまから、パネルディスカッションを始めます。司会進行は、日本文化研究所、若松正志所員です。それでは、若松先生、よろしくお願いします。

○若松 それでは、パネルディスカッションにまいります。三人のご報告は、大変面白くて、とても豊富な内容で、おそらくまだまだ話し足りなかったこともおありではないかと思えます。所先生の方からお一人ずつ、

ご報告の補足がございましたら、どうぞよろしくお願い致します。

○所 今日皆さん、ご熱心にお聞き下さいましてありがとうございます。一般に元号への興味が高まっているといわれますが、案外学術レベルでの関心は必ずしもそうではありません。そんな折に小林先生のもっと今日のような企画を実現され、皆さんがわざわざお越しくださいましたことに深く感謝しております。

こういう機会に、研究者が集まって話をしていると、いままで気付かなかったことを教えられ、さらに先を考えることができます。

今回も、冒頭に小林先生が、定家の『明月記』に「嘉祿」という年号を病気が軽くなるというような意味で受け止めていたようなご指摘は面白いですね。これからもいろんな分野から見えていくと、年号という文化、あるいは日本という国の在り方を考えるヒントがえられるのではないかと思います。

私にとって忘れえない思い出は、私が昭和三十九年（一九六四）、大学院の入学試験で出された問題の木簡に、干支や年号が書かれていたことです。そのころ、奈良の平城京跡から出てきた。まもなく藤原京跡からも出てきた木簡は、一つ一つ八世紀初めころ、リアルタイムで書かれた貴重な史料です。その中に「大宝」という年号が、『続日本紀』の表記で大きい「大」ですが、木簡には、ほとんど「太」と書かれています。しかもそれは、木簡だけでなく、「正倉院文書」の中に、正倉院で写経用に使われたもの（本来は表面が戸籍の一部）のこつており、その大宝二年（七〇二）の戸籍をみますと、これも「太」です。

そうすると、「大」と「太」はどうなのか、区別されなかったのかということを含めて、漢字文化というものの実態は、まだまだ謎の部分が少なくありません。

また、耳で聞いて漢字に置き換えると、別の字になっていたり、逆に、同じ文字でも読み方が違うのはな

ぜか。いわゆる呉音や漢音の使い方はどうなっていたのか。漢字の専門家から教えていただきたいと思っております。

○若松 いまの木簡の件は、久禮先生のレジユメの三ページのところに「大宝の木簡」が出ています。こちらは、確かに太いという字になっていますね。

では続きまして、久禮先生。いまの文字の話でも、ほかでも結構です。まだちよつと講演時間がなくて述べられなかったことがあれば、どうぞ、お願いします。

○久禮 所先生がご指摘になったことは非常に重要なことです。つまり、律令制をどう評価するかという問題なわけです。先ほど私は、律令制が導入されて年号が表記されるようになったというお話をいたしました。

では、現代の古代史、あるいは、法制史の研究において、律令制というものが大宝元年にばんと始まって、以後、これでいくかとなったときに、果たして、すぐそのまま導入されたのかというと、そうではないと言われています。直後の慶雲年間に、「慶雲の改革」といって、大改革をしています。なぜかというと、一回やってみただけでも、どうもうまくいかないから微調整をしたりということをしている。

この他にも、「壱田永年私財法」を皆さん、ご存じだと思えます。田んぼを耕したら自分のものにしていいよという法律ですけれども。あれなんかは、律令制崩壊の証拠だと言われていたのですが、近年の研究ではそうではなくて、中国では、むしろ耕したら自分のものにしていいよという田んぼがちゃんとあります。

全部、国のものに戻すというのと、自分のものにしていいよという二本柱でやっていて、むしろ中国的なものに近づいていくのが奈良時代であって。律令制が、大宝年間に完成して、それがだんだん崩壊していくという歴史の流れというのは、少し違うのではないかとことが言われている。むしろ当初は、少しづれ

があつて。それがだんだんと統一されていくということを考えますと、例えば、「大宝」が「大宝」か「大宝」といふのは、意外に重要な問題であらうと思ひます。

そもそも、いまでしたら『官報』で、「大正」とか「平成」と伝えられてますけれども、では、あの時代に、これからこういう漢字でいきますよと、どうやって伝えたのかは大きな問題です。古代の法律の伝達方法としては、「古代のお触れ書き」といつて板に書いたりして、それを読み上げたみたいなことが北陸から出てきた出土遺物から推測されています。他にも、貨幣なんかは、こういうデザインですよみたいなことを通知していたようです。そういうことが、年号でもあったのかどうかということもよく分からない。さらに言えば、読み方もよく分からないということになります。

先ほど、ちよつと休憩時間に吉野先生から、「朱鳥（あかみとり）」という読み方は、本当に読んだのですかと言われました。そんなことを言つたら、では「大化」は「おおばけ」で、「白雉」は「しろきじ」ですかとなるわけです。

そんなことは、まずないということを考えると、あれは特殊な読み方でしょう。もしかしたら、『日本書紀』の注釈として書かれたものが、そのまま本文に入つてしまつた可能性もあります。ですから、ちよつとその辺りのことは、よく分からないと申し上げるしかありません。

○所 先のご報告で久禮さんがおっしゃつた新羅王国のことですが、先ほど申し上げましたとおり、新羅は独自の年号を作り使つていたところ、唐の太宗に一喝されて止めたのは、七世紀の半ば。ちよつと日本で初めて「大化」年号ができるころです。

当時、唐と新羅の關係は、廣瀬さんの言われるとおりかもしれませんが、新羅は独自の年号を建てながら

文句を言われて引つ込めた、まさに同じころ、日本はあえて独自の年号を作ったということには大きな意味があると思います。

日本は早くから中国に憧れを持ち、中国の文物を何とか手に入れたと思って、いろいろな努力してきた。けれども、なかなか独自の立場をとれない。それがようやく、七世紀に入ったころ、聖徳太子のころから足場を築き、七世紀中ごろに至り、ようやく独自の年号を、政治のシンボルとして作った。けれども、まだ国内ですら公的に使うことを憚ったのか、実際に使われた形跡がほとんどありませんのは、そういう事情だったからだと思われまます。

しかし、その「大化」から半世紀ほどの間に改新政治を進め中央集権体制も整える努力の結果、天智・天武天皇朝を経て、持統・文武天皇朝までに、日本的な「律令法」を作りあげ、その中に「年号」使用の規定を設け「大宝」年号を立てた。しかも遣唐使を中国へ送り、その律令や年号を唐に見せても、それを容認されたのだろうと思います。

先ほどおっしゃったように、当時の唐が日本に文句をいうような力を持っていなかったのか。それとも聖徳太子ころから示された日本の毅然とした立場を認めるに至ったのか、もう少し検討してみる必要があると思います。それを認めるような中国側にいろいろな事情があったにせよ、日本側が強く出ても、それを認めるような状況になっていたのではないかと私には思われます。

○吉松 ありがとうございます。それでは、吉野先生。報告で述べられなかったこと、いまの文字の話と合わせて、どうぞお願いします。

○吉野 ありがとうございます。私も、この「大宝」の「大」の字に点があるかないかは、非常に面白いと

ころでありますけれども。江戸時代とか、中世などでは、基本的に同じ漢字を使うというのは当然ですけれども。

ひとつ、面白い事例がありまして、幕末に万延という年号がございます。一万円、二万円のものに、延長戦の「延」と書いて、「万延」という年号がございますけれども。その「万」というのは、いまは一万円札に書いてある難しい「萬」という字がございます。

それに関して江戸幕府が御触で、万延の万の字を略して書くのはけしからんから、万という字は正字、つまり、難しい「萬」で書きなさいということを言っています。年号の文字に対して、幕府が直接、これを使いなさいと具体的に指示するのは、これがたぶん、最初で最後だと思えます。

そのときに表現として「年号は重きこと」なので、つまり、重要なことなので、漢字をしっかり使うようにと言っています。ほかに私はこのような事例を知らないのです、たぶん、これしかないと思えますけれども、年号の文字に関して幕末にはそういう認識があったということです。

一方で、文字はそれだけ認識があるのに、読み方は、まったくと言っていいほど関心がないんです。幕末くらいになると、一部の藩で、ルビをつけている藩がございますが、非常に少数です。ルビをつける方も、正式な読み方を教わっていないわけですから勝手につけるわけにいかないのです、なかなか難しいのですが。

正式に朝廷で、この読み方をすると決めることは基本的にないのですけれども。朝廷で、改元の準備をするなかで、この年号はこういうふうに住むからやめておこうかとか、よそうかと、そういう相談をしています。その相談の記録を見ると、当時のお公家さんが、だいたいこういうふうに住んでいたんだということ類推することはできます。

それでいきますと、先ほどちょっとお話しました「宝」に「暦」と書く、「宝暦」ですが、これはおそらく、私は「ほうりやく」と読んでいると思います。同じ理屈で、「明暦」も「めいりやく」ではないかと私は思っています。

同時代のお公家さんの改元当日の記録に「めいりやく」と読んでいる記録がございます。ですから、「明暦（めいれき）の大火」を私はいつか「明暦（めいりやく）の大火」にしたいなと思っっているわけですが。

「延暦寺」を「えんりやくじ」と読むわけですし、「康暦（こうりやく）」という年号もありますが、江戸時代は、なぜか「暦」を「れき」と読んでいます。これは先ほどの「宝暦」の問題もありますけれども、少し異様な感じが致します。

あと、もう一つ。江戸の一番初めに、慶長という年号がございます。あの「慶長」も、当時の記録を読むと、「きょうちょう」と読んでいる例があります。当時の読み方は、やはり私は、「きょうちょう」の方が読まれていたのではないか。

朝廷に仕えた女官が記した『御湯殿上日記』という日記がございますが、おそらく、日本で一番長い日記の一つだと思えますけれども、江戸時代の初めに「きやうちやう」と書いて、「慶長」と読まれています。

ですからこれは、年号の読み方が一応、教科書的に決まるのは明治時代ですが、そのすぐ前に、「慶応」という年号があつて、同じ「慶」の字を「けい」と読ませています。ですから、それでさかのほつて「慶長（けいちやう）」にしているのではないかなと、私なんかは、思っているのですが。

江戸時代の、いま人口に膾炙していると思われる「慶長」とか「明暦」も、もしかすると当時の人は、「慶長（きょうちょう）」あるいは「明暦（めいりやく）」と読んでいた可能性というのは、あるのではないかな

と思います。

○所 その点。おっしゃる通りだと思います。いま、私どもが教科書的に年号の読み方や天皇の呼び方を、こうだと習っています。それをトータルに決めたのは明治に入り、同七年（一八七四）、文部省が『御諡号・年号読例』を出版してからです。幕末の開国以来、海外から日本の歴史に対する問い合せが多くなり、とりわけ日本が万国博覧会に「天皇一覽」や、「年号一覽」を出すために、文部省で資料を作る必要にも迫られました。

そのときに、前のものと重複しないように、つまり、その際同じ漢字でも読み方を異にすれば、混乱を避けられるというような配慮から全体的な調整をはかったのです。漢字が違って音も同じものは、なるべく重複しないようにと。たとえば平安前期の「嘉祥」と平安末期の「嘉承」は、前者を「かじょう」後者を「かしょう」と同じ漢字でも読み方が二つあれば、それを区別するなど、いろいろ工夫しています。

八六九年の「貞観」と九七六年の「貞元」の場合、前者を「ちやうくわん」（じょうがん）、後者を「ちやうげん」（じょうげん）とし、一一三二年の「天承」を「てんじょう」、一五七三年の「天正」を「てんしゅう」とし、さらに一四六六年の「文正」を「ぶんしやう」（ぶんしょう）、一八一八年の「文政」を「ぶんせい」とするなど、耳で聞いて重複しないような調整をしたのは明治です。天皇のお名前、（諡号、追号）と言われるものもそうです。

ただ、われわれが知り得る近世初期の資料で、来日したイエズス会のキリシタンが作って慶長九年（一六〇四）に出版した『日葡辞書』（日本語とポルトガル語の対照辞典）には、その当時、一般に用いられ読まれていた読み方をローマナイズしており、これも一つの手懸りになります。

さらに、これらをふまえて、古来のいろいろな史資料を調べあげたのが、昭和二十五年（一九五〇）初版の山田孝雄博士編『年号読方考証稿』（宝文館出版）です。これは大変便利な本ですが、史資料に何種類もある読み方があることを示すに留められており、どれが本当に正しいのかは、当時の公式の記録がないため判断を示しておられません。

ただ、ご承知のとおり、日本人は漢字を呉音か漢音で読むことが多い。主に、仏教の影響により呉音で読むことが多いにせよ、儒学・儒教の立場から、なるべく漢音で読むことも根強い。そして一般の人々は、両方をうまく組み合わせながら読んでいます。従って、どちらかに決めてしまえない事情もあってか、ひよっとしたら公式の決定をしないできたのかもしれない。とはいえ、国際化する近代社会では、無用の混乱が起きたらいけないというので、大正以降は、改元の際に官報で元号の読み方を公表するようになったものとみられます。

○若松 ありがとうございます。どうぞ。

○吉野 ありがとうございます。いまのお話は、まさに非常に面白いお話だったと思います。まだ、こうだろうと思われる読み方も、たぶん違うものが当時としてはあったのではないかと思えます。

あと一点だけ、ちょっとこれは、お話しし損ねてしまった部分です。江戸時代には、御触の制度ということができますので、全国津々浦々に、幕府なり藩なりの御触というものを通して年号が伝わることになるわけです。

中世は、全然そういうものがないわけです。だけれども、中世の、例えば地方にも板碑とか、板に書いた石造物ですが年号が彫ってありますし。地方の古文書なんかを見ても、年号が書いてあるということは、何

らかのかたちで伝わっていたのだと思うのですが。何らかのかたちというのを調べた方があるのですけれども、これは、なかなかはっきりと、よく分からないというのが、いまのところの結論に近い状態なのかなと思います。

いくつか説がありまして、例えば、宗教的なネットワークを通して行ったのではないかという話が、まず一つあります。特に中世の終わりのころなんかは、宗教的な関係性というのは非常に強くなりますから、そういうところで京都の情報なんかが行ったのではないかという考え方もありますし。あとは、じわじわ広がって行ったのではないかという考え方も当然あるわけですから。

ひとつ、私が大事かなと思ったのは伊勢の御師の働きです。伊勢の御師というのは暦を頒布するわけですが、暦というものは当然、年号が入っているわけです。中世の段階の御師の働きというのは、なかなか分かりにくいところもございませうけれども。いわゆる宗教者の働きというものとも関係して、この御師などの活躍のなかで暦と同じ流れで年号というのが地域まで伝播していった可能性というのは、かなりあるのではないのかなと考えております。先ほどのお話では、そこまでできませんので追加させていただきます。以上です。

○所 それに関連しての話です。吉野さんのおっしゃる通りですが、私は、そういう普及は相当さかのぼると思っています。というのは、律令法制が公布されますと、中央に大学寮という、唯一の最高学府が作られるだけでなく、全国の国府所在地に国学という地方大学が設けられています。そこでは、『論語』とか『孝経』などが教授用テキストとして常備され、学生たちの手で書写されています。その断片が東北の方でも発見されており、古い暦が出てきております。おそらく八世紀の奈良時代から九世紀の平安時代初期にかけて、そ

ういう漢字文化が全国に広まり、かなりの人々が学ぶ機会をえていたと思われまます。

そうであれば、儒教にも仏典にも暦本などにも、ほとんど必ず年号が書いてあつたはずです。それらが一般の庶民にまで普及したかどうかは判りませんが、少なくとも行政にたずさわる地域の役人たちは、中央へ送る木簡、荷付札や公文書などに必ず年号を冠して年月日をきちんと書かなければなりませんから、その漢字も当時の読み方も知つていたにちがいありません。

その延長線上に、吉野さんのおっしゃつたような、庶民のレベルまで暦が普及するようになれば、誰もが年号を知つていどころか、それをちやかして遊ぶようにもなつたのかと思われまます。

○若松 ありがとうございます。

では、逆の聞き方をしますと、十千十二支の広がりというところかというと、やはり、年号と並行して残るような感じになるのですか。その辺は、いかがですか。

○吉野 広がりというのは、なかなかちよつと難しいですけれど。例えば、江戸時代の地方文書なんかを見てみると、やはり十千十二支は結構使つています。ですから、長期間にわたる例えば借用証文とか、そういうのは年号を使うことが多いのですけれども、やはり、ちよつとした記録類なんかでは、江戸時代の初めくらいでは、私のイメージでは、結構十千十二支の方が便利だし、はつきり分かるし、優勢かなという気もするのですけれども。

江戸時代の、十七世紀の半ば以降くらいになつてくると、結構年号も使うようになってくるかなという、これはもう、印象の問題なので。ちよつと見ている時期によつても違ふかもしれません。十千十二支は、かなり早くから庶民のレベルまで達していたのではないかなと私は考えていますが、いかがでしょうか。

○久禮 確かにそうで。今日お配りした資料にも載せていますが、律令制が始まった後も、十干十二支は残ります。年号制が定着するのは、実は奈良時代も結構始まって時間がたたないと定着しないということがあります。

ただ、十干十二支というのは、実は紀年法を考える上で重大な欠陥が一つあります。何かというと、六十年たつと、どちらか分からなくなるといふ問題です。これについては、榎村寛之さんという方が、大宝年号が始まった理由をそれに求めた短い論文を書かれています。

つまり、日本に文書行政を導入し、律令政府をつくるんだという動きは、いつから始まるかというと、大化の改新、六四五年です。対して、「大宝律令」が施行されて全国的に文書行政が敷かれたのは七〇一年です。そう考えると、つまり、大化の改新の辺りから文書行政を始めるときには十干十二支でやっていただけでも、六十年たつとどちらかから分からないようになる可能性が出てくる。だから、年号制を導入したのではないかとされるわけです。

これが書かれたのが二〇〇〇年の論文です。皆さん。そのころに起こったY2K問題をご記憶でしょうか。それにインスパイアされて書かれた論文だそうです。これは一つのアイデアとしては注目すべき内容だと思います。

その点でいうと、吉野さんがおっしゃるように、小規模の、短期間の、例えば、三十年たつたら、この借金を返せみたいなものでしたら問題ないですけども。例えば、百年単位、二百年単位といふことを数える際になると、それが大きな問題になってくるということがある。

では例えば仏滅起源で行こうかとなると、こちらは三千年、四千年単位の暦ですから、またこれは分かり

にくい。そうするとやっぱり年号で、三十年、四十年程度で区切っていくのがいいのではないかと、だんだんとなっていくたのではないのでしょうか。

その点でいうと、早くから年号と干支は併用されていたと考えられます。ローカルな分野では十干十二支がずっと生き続けるけれども、ある程度の時間や空間の広がりになると年号が用いられ、相並んで機能していくということだと思います。

また、先ほどの年号の広がりの問題ですけれども、これは鎌倉時代に関東に源頼朝の政権がきますと、平氏政権がつくった年号を受容しないということがあったと中世史家の平泉澄という先生が指摘されています。これを受けて、瀧川政次郎という法制史家の先生は、東西の二つの年号は並立したとされています。

これは確かに、そういう考え方もできるかもしれませんが、中世史研究の北爪真佐夫さんの意見などを参考にすると、もう一つ別の解釈も可能です。どういうことかということ、源頼朝は挙兵して、まず何をするかというと、伊豆の目代、山木兼隆を襲って首をはねてしまうわけです。

彼らは、国司の代理人として行っているわけですから。つまり、年号が変わりましたよと伝えてくる文書の宛先は彼らなわけです。頼朝たちはそういう人間の首をはねたり、あるいは、都に追い返したりして、鎌倉の方に、いわば独立政権というか、一定の政権基盤をつくっていくということになります。その後、朝廷と交渉して、それを認めてもらうということになります。

そうしますと、独立して平氏の年号を認めないということではなくて、そういう年号を伝えるネットワーク、ルートが決まっていたのが、そのネットワークが切れてしまうわけです。すると、「あれ、年号来ないね」みたいなことになり、では、いまままで通りの年号を使い続けるみたいなことになっていったのかもしれない。

そういう点でいうと、所先生がおっしゃったような、中央と地方の律令国家のネットワークによる年号の広がりというのは、かなり強固なものである。ただ、民衆までは、そこまで広がらないから、一回切れてしまおうと都の人にわざわざ伝えてもらおうとかいうことはなくて、そのまま、みんな生活しているみたいなきことになるのかなと思います。

○所 一つだけ補いますと、久禮さんのレジメに、『令集解』が引いてありまして、これは非常に重要な史料です。『令集解』は「養老令」の注釈書ですけども、そこに「大宝令」の注釈書『古記』が引いてあります。「古記」云はく、年号を用るよ。謂ふところは、大宝と記して辛丑と注せざるの類也」とあります。従来は干支（えと）で、「辛丑」などと書いておったけれども、これから先は「大宝」という年号を公文書に使うようにしたというのですから、明らかに大宝以前は主に干支を使っておったこと、これ以後は必ず年号を使用するようになったことがわかります。

もちろん、だからといって直ちに切り替えたのではなく、年号を使うと同時に干支も使う、併記するといふことが多かったようです。暦本には、現存の具注にもみられるとおり両方書いてあります。

それでは、日本で干支を使い始めたのはいつごろかという点、明確なことはわからないのですが、私は相当古いと思っています。そもそも日本で漢字を使うようになったのはいつかというのも、昔から諸説あるのですが、『論語』や『千字文』などが伝わる前から、おそらく一世紀ころから外交文書で知っているわけです。

その使用例として、『古事記』の一部に「崩年干支」が書いています。これは、十方ぐらいの天皇について亡くなった年を干支（かんし）で示してあります。そのうち一番古いのが崇神天皇の「戊寅」でして、これを私は田中卓先生の説に従い二五八年とみてよいと思います。

そう考えると、崇神天皇は皇統譜上第十代とされている大王ですが、この方が三世紀の前半から中ごろの方だということになります。他方、しかも数年前に話題となった奈良県の桜井市から出ました纏向遺跡の建物跡を見ると、これこそまさに崇神天皇の「瑞籬宮」だとみて大過ないことになります。その天皇が亡くなった年は非常に重要なことです。年号がなければ干支で記録するほかない。それが残っていたから、『古事記』の編纂者が注記に入れたのではないか。そうだとすれば、おそらく三世紀の中ごろには、干支を使って前年を記録するということが始まっていた可能性は、少なくないと思っております。

もちろん、それが広がるのは、もう少し後かもしれません。八世紀以前に『古事記』『日本書紀』の原史料に記されていた内容は、書かれていることが、だいたい編纂された三世紀から、もしくは四世紀ごろからの記録に基づくものがあつたのではないかと思っています。

○久禮 私の報告では、従来の研究に基づきまして、三世紀ころは中国の年号を使っている、五世紀ころには、雄略天皇のころから独立性を目指すために干支に変えて中国の年号を使わなくなったというお話をさせて頂きました。

しかし、いまの所先生のお話でいいますと、三世紀の大和の崇神天皇は十干十二支を使っている、卑弥呼はおそらく中国年号を使っていたということになるわけです。つまり、国内向けにおいては十干十二支を使い、国外の外交においては中国年号を使っていたということになるわけです。

雄略天皇に関しても、倭王武として上表文を出しているわけですから、そこではおそらく中国年号を使っている。でも、国内で臣下がつくったりする刀には十干十二支を使っている。そうすると、それは変化ではなくて、国内向けと国外向けで二つのやり方があつたということになるわけです。

それが、三世紀までさかのぼることになりますと、崩年干支にもかなり信憑性が、五世紀からさかのぼらせていくことが可能ではないかと。そういう二面性で考えるといいのではないかと、いまの先生のお話をうかがって思い出しました。

○若松 話はまだまだ尽きませんが、私は吉野先生の話のなかで、最後の方でわざわざ幕府が、この読み方にしなさいと言ったと。逆に見ると、それまでいい加減に、みんなが年号を使っていたという解釈もできるのではないかなと思っていて。そうすると、まさに漢字の読みの方も、かなり雑になっていた可能性があるのかなと思ったのでいかがでしょうか。

あと、もう一つ。私が問い掛けて、少し誤解を招いたかもしれません。例えば、江戸時代の庄屋の日記とか、そういうのを見ていくと、これはもちろん、元号と干支が同時に書いてありますね。

例えば、宝暦何年、十干十二支があつて、正月一日よりとか書いてあるので。近世はそういう意味でいうと、もちろん干支か、元号かではなくて、両方使われているというのが、むしろ一般的かなという感じを持っていて、少し補足して聞きたいと思います。

○吉野 ありがとうございます。まず、後半の干支と年号の併記というのは、まさにいま、若松先生がおっしゃったように、その通りで。江戸時代の資料を見ますと、ほとんどがそうです。

特に、日記類とか帳面類は、帳面の表紙に両方書くということがほとんどです。いわゆる借用証文とか、そういうものでも、例えば、宝暦五年、庚辰年、何月何日とか。そういうかたちで年号と併記している。年号と、そのまま並べて書いてしまうというものも、結構ありますし。年号単独もありますし、干支単独というのもあるので。

おそらく、それぞれの事情で使い分けをしているというのが江戸時代の基本的な状況だと思います。ですから、そう考えると江戸時代は、おそらく庶民のレベルまで年号はほとんどの人が、もう当然知っているという状態にあるのかなと思いますけれども。

たまに、その話でいいますと、ない年号が書いてあることがあります。天保十六年とか。それは、年号が十二月に変わると結局、情報が伝わるのに一カ月くらいかかる地域は、特に情報がないから十六年が来ただんだと思ったら一月になって、実は去年から変わっていましたということ、あわてて天保十六年を消して弘化二年と書いているような庄屋の日記なんかもあります。

ですから、それは間違ったという意味ではなくて、単に情報が伝わるのが遅くなったということではありますけれども、基本的には、両方とも使っているのが江戸時代の基本で、必要に応じて使い分けしているということですね。

あと、一つ目のご質問のところ、それ以前というのは、やはり私は、結構自由に使っていたのではないのかなと思うのですけれども。いわゆる略字というのが、あまりありません。江戸時代の、それ以前の年号というので、略字と正字を使い分けているという年号があまりないものですから。その前の年号と、うまいこと比較をすることができませんけれども。

ひとつにはやはり、幕末ということも大きいのかなと思っています。「万延」という年号は一八六〇年の年号です。ですから、あともう、七、八年で明治維新という時代です。幕府と朝廷の関係が非常にきわどい時期になってきておりますので、当時の幕府が、いわゆる年号の使用に対しても非常に神経質になって。その一環として、「万延」の「万」の字というのが、難しい「萬」で書きなさいと法令につながっていったので

はないかと思っておるところです。

あと、ちょっと追加で一点だけ。伝播、方針がどういふふうに人々に伝わっていくかという話で、太陽暦の話も、ちょっとだけ最近の資料で面白いなと思つたのがあるのですが。

明治の初めに、太陰暦から太陽暦に変わります。私も、それはそうなのだろうと思つていたのですが、明治の三十年ぐらいの村長さんの日記を読んできましたら、どうにもこうにも日付が合わなくて、その年だけ間が出てきました。あれと思つて。そうしたら、旧暦で書いているのです。

政府の方としては、明治の初めに、もう太陽暦を使いなさいということ、カレンダーはみんな、その年のだけでも、自分たちが身の回りで使っている日記とか、そういうのは、明治の終わりぐらいでも、たまにそういうのがあります。

だから私も、明治三十何年の十二月とか書いてあると、これは当然、太陽暦で考えていたのが二カ月もずれていて。ちょっと話がややこしいなと思つたことがあります。なかなか、地方でひとつのものを浸透させようとするとも明治でも結構差があるのかなと。これは、最近ちょっと思つたところでございます。

○若松 農事暦とか、地元の人たちならではの生活習慣ですね。

○吉野 そうなんです。農事暦とかで使っているのは、あるなと思つていたのですが。日記で。本当に農事暦に合わせて日記をつけていたりするので。それを、いちいち書いていないのですね。新暦何年とか書いていないので、そこを見分けるのが結構大変なのではないかと、改めて思つたところです。

○若松 あと、前半の古い時代の方で外国との関係という話も出てきましたけれども。中世、近世のところでの外国との関係のなかでの年号というのは、ちょっと気にはなるのですけれども。その点、何かございま

すか。

○吉野 そうですね。外交関係での年号の利用というのは、非常にセンシティブな問題でして、これは古代だけではなくて、中世、近世の問題でもあります。例えば近世では、対馬の宗氏が朝鮮とのやりとりなんかをするときに、板挟みになって、いろいろ苦勞をするわけですけども。

ひとつ、面白い事例としては、朝鮮から朝鮮通信使が江戸時代に何度も来ます。朝鮮通信使というのは対馬など各地に寄りながら来るわけで、途中京都を通って、江戸までいくわけですけども。

ちょうど年号を変えようかと準備をしているときに、通信使がやって来ます。そうすると、通信使がやって来ると、当然、通信使との間で応接とか、あるいは書状のやり取り、正式な国書を含めたやり取りがあるわけですけども。そうすると、来ている間に年号が変わってしまうということは、よくないだろうと朝廷のなかで議論がされて。これは、幕府の方でも同じような話になるので。

結局、年号を変えることが沙汰やみになってしまいます。いったん、取りやめというか、延期になります。それで、延期になって、朝鮮通信使が京都から離れて、西日本の方へ帰って行くときになって、もう一回、復活しましょうかということ、最終的に年号を、朝鮮通信使が帰った後ぐらいに変えているというのがあります。

ですから、国内的にも、国外的にも、日本の年号というものを、どういうふうに打ち出していくのか。国書のやり取りなんかで無用な論争なりが起きないようにということなんかをひとつ考えて、江戸時代ではそういう対応を取っているというのが面白いなと思っております。

○若松 ありがとうございます。所先生、どうぞ。

○所 それでは最後に、これから元号がどうなっていくのか、ということについて答えを申し上げます。まず、皇位継承の時期がはつきりしてまいりました。つまり、昨年六月にできた「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」に基づいて、今上陛下のご譲位、ご退位は来年の四月の三十日、法的には同日の真夜中に終わります。では、次の改元年号は、いつごろ決まり、どのように発表されるか。これは大変重要な問題です。おそれく皆さんも、なるべく早く知らせてもらった方が都合よいと思う反面、よく考えてみたら、「皇位の継承があった場合に限り改める」とあるのですから、「皇位の継承があった」という事実は法的に五月一日の午前零時からです。その後でないと新元号は正式に決められないことになります。

念のため、「元号法」には先ほど申し上げたとおり「元号は政令により定める」とありますから。政令で決めるというのは、ちゃんと政府が手続きを経て閣議で決定し、その政令に天皇からご署名とご捺印をいただいてからでないと『官報』に載せられません。これが現行法規の定めでありますから、新元号を五月一日以前に発表することはルール違反になりかねません。

ところが政府は、国民の便宜を考えると、書類の書き換えとか、コンピューターの切り替えには時間を要するので、いろいろ検討をした上で、五月一日の一カ月前、四月一日までに発表する方針だと官房長官が記者会見で述べたようです。

それに対して、まもなく異論が出まして、いま、再検討中だと見られています。この点について、私は、最近まで、事前発表もやむをえないと思いましたが、よく考えてみると、やはりおかしい。何といつても「皇位継承があった場合」つまり五月一日からでなければ新元号は正式決定できないことは明白ですから、もし切り替えの手續きに時間を要するなら一週間でも一カ月でも猶予期間をおいてから施行すれば問題ないと考

え直しています。

ちなみに踰年（ゆねん）改元が一般的でした。改元は、年を越しても構わない、というより前年の最後の年はそのままにして翌年から改元するのが「孝」の道にもかなうという考え方で平安初期から明治に至るまで「踰年改元」が行われてきたのです。けれども近代に入ると、そうはいかないから、大正も昭和も即日に変えた。平成のときは、一月の七日に昭和を「平成」と変える政令を決め、施行は翌日の八日からにしたのです。

たまたま、一月七日が土曜日でしたから、八日の日曜日に急いで「平成」のスタンプをつくり、九日の月曜日から何とか対応したという事情がありましたから、余裕を置くことには意味があります。

一案を申せば、五月の一日に閣議で正式決定して政令公布の直後に公表の際、その施行日時を特定する。それが一日か二日であれば、五月末ころまで移行期間として既製の平成年号を記入した書類などは有効とするような応急処置をとればよいのではないかと存じます。

もう一つ大事なことは、政府から委嘱を受けた考案者に求められている候補案には、典拠がなければいけないとされていますが、その典拠は中国の古典に限るのか、あるいは日本の古典も含むのかという議論があります。従来はすべて漢籍を典拠としてきましたが、平成に決まるとき市古貞次という国文学者も入っておられたということです。

また、実は当時すでに亡くなっておりましたが、坂本太郎先生は昭和三十年代から、将来の元号は日本の古典、例えば『日本書紀』などから採ってもいいのではないかとおっしゃっておられます。

従って、ひょっとしたら、今度の新元号は、中国の古典からではなくて、日本の古典から採られる可能性

も考えられます。ただ、日本で作られた漢文の古典は、中国の古典をベースにして文章を成すケースが少なくありませんから、基本的に漢字文化を共有している中国の影響を受けた日本の古典ということになるので、それでもなお日本人の手になる書物の中から採られる可能性が、今回少し高まっています。

とはいえ、従来すべて漢籍から採られていますから、むしろ、今回そうだとした場合、参考になりますのが、本日おまけにつけました「未採用年号候補案」に注目してよいと思います。その総数は五百を超しますが、そのなかから、イニシャルに元号の略称を使うことが多いので、明治のMとか大正のTとか、昭和のSとか、平成のHの各行分を省きますと二百くらい残ります。さらに俗用されているものを除きますと二百ほどは残ります。これらは、ほとんど菅原道真の子孫などが漢籍から選んだ候補案ですが、それに新しい出典を加えて出される可能性もあります。

例えば現に、「平成」は、すでに慶応年号が決まったとき（一八六五年）に案として出ていた。そのときの出典は『書経』です。それが今回は、山本達郎という東洋史の先生が、司馬遷の『史記』をも典拠として「平成」の案を出されたのです。

従いまして、ここに二百くらい残っている未使用候補案は、すべて、中国の古典から選ばれています。それと同じ文字でも、別の漢籍か、日本の古典を新しく典拠に加えて出すことも可能なのです。もし関心のある方は、漢籍か日本の漢詩文を検索してみられたら妙案が浮かぶかもしれません。

○若松 ありがとうございます。所先生、久禮先生、それから、吉野先生。新しい元号について、それぞれ、吉野先生は一押しがあるそうですけれども、言われますか。予言者のように。

○吉野 一応、いろいろはばかりがございまして、ここでは控えさせていただきますと思います。

○久禮 私も、産大の『サギタリウス』という情報誌から「先生、次の年号についてどうですか」と聞かれました。そういうのを言うのは、あまりよくありませんと言いましたので、予測を立てると、学生から「先生は言うことがころ変わりますね」と言われますから控えさせて頂きます。

○若松 時間もオーバーしておりますので、これでお開きとさせていただきます。どうもありがとうございます。

(パネルディスカッション終了)

